

山口県の地域の福祉力と 地域の福祉力向上に向けた提案

2009年度福祉に関する県民意識調査報告書

〈目 次〉

| | | |
|-------------|--------------------------------------|----|
| | はじめに | 1 |
| | 地域の福祉力とは | 3 |
| chapter I | 第1章 「福祉の輪づくり運動」と「地域の福祉力」 | |
| | 1 福祉の輪づくり運動のはじまり | 5 |
| | 2 小地域福祉活動としての福祉の輪づくり運動 | 6 |
| | 3 福祉の輪づくり運動の広がり | 7 |
| | 4 福祉の輪づくり運動と地域の福祉力 | 9 |
| chapter II | 第2章 山口県における県民福祉意識の現状 | |
| | 1 住民が求める地域の姿 | 11 |
| | 2 住民のつながりと地域活動への参加 | 15 |
| | 3 地域福祉活動をさらに展開するために | 19 |
| chapter III | 第3章 地域の福祉力の向上に向けた提案 | |
| | 1 出会いの場づくり | 25 |
| | 2 協議の場づくり | 28 |
| | 3 協働の場づくり | 31 |
| | 資料編 | |
| | 1. 先進事例にみる「地域の福祉力」を進めるヒント | 35 |
| | (1) 貴和の里につどう会 | 35 |
| | (2) 淞北台いきいきライフを推進する会 | 37 |
| | (3) 防災とまちづくりを考える会 | 40 |
| | 2. 福祉に関する県民意識調査 結果概要 | 43 |
| | 3. 福祉に関する県民意識調査 調査票 | 67 |
| | 4. 地域の福祉力の向上に関する調査研究委員会 協議経過 等 | 79 |

はじめに

山口県では、「困ったときにお互いが助け合える組織をつくろう」という合言葉のもとに、昭和61年から、県社協・市町村社協を中心とした、県民運動として、「福祉の輪づくり運動」を展開しています。こうした活動のなかで、住民が抱えるさまざまな福祉課題に対し、住民参加による解決を目指した「地区社協活動」、「自治会福祉部活動」、「ふれあい・いきいきサロン」など地域福祉活動が展開されています。

しかし、少子高齢化や核家族化、住民相互の関係の希薄化等の地域社会の変化に伴い、これまで行われていた地域福祉活動の維持や継続、近隣住民相互の支え合いが難しくなっている地域もあります。

こうした状況のなか、山口県社会福祉協議会では、福祉の輪づくり運動における取組で支えられてきた山口県内の地域の福祉力を分析し、山口県の特徴を加味した地域の福祉力を向上するための方策を検討するために「地域の福祉力の向上に関する調査研究委員会」を設置しました。

本委員会で、山口県における地域の福祉力の向上に向けた方策をまとめるにあたって、次のような方法により検討を行いました。

《山口県の「地域の福祉力」を知る：福祉に関する県民意識調査の実施（第2章：P11、資料編：P43）》

現在の山口県で、「地域の福祉力」は、どのようなものでしょうか。

委員会では、山口県の地域の福祉力の現状把握からはじめることにし、県民が地域福祉活動や近隣相互の支え合い等についてどのように感じているのか、20歳以上の県民を対象として実態調査を行いました。

なお、本調査は、山口県社協で策定している「第4次福祉の輪づくり運動県域活動計画」の基礎データとしても活用し、今後5年ごとに調査を実施し県民福祉意識の推移を分析し、山口県での地域福祉活動の推進状況の評価指針の一つとする予定です。

《「地域の福祉力」を進める策を練る：先進地事例の視察（資料編：P35）》

「地域の福祉力」を向上していく方策とは、具体的にどのようなことなのでしょうか。

推進方策を検討していく手がかりとして、住民が主体となって地域の課題解決に取り組んでいる次の事例から、活動を進めていく秘訣や工夫をまとめることにしました。

地域福祉活動を福祉的な営みにむすびつけている活動事例《農山村部での支え合い活動》

- ・山口県下関市菊川町（貴和の里につどう会）

自治会活動に福祉的視点を入れた活動事例《都市部での支え合い活動》

- ・島根県松江市（淞北台いきいきライフを推進する会）

地域の課題を明確化し、解決に向けた協働実践の方策を検討する活動事例

- ・大分県大分市（防災とまちづくりを考える会）

《山口県における地域の福祉力の向上に向けた提案（第3章：P25）》

委員会では、以上の検討をふまえて、現在の山口県における地域の福祉力の特徴と地域福祉活動を進めていくための秘訣等を十分に考慮し、山口県におけるこれからの地域福祉活動の方向性についての提案を試みました。

これらの検討から得られた成果をまとめたものが本報告書です。本報告書が、地域福祉活動に関わる方々に共有され、山口県における地域の福祉力をさらに高めていくための基礎資料として活用いただければ幸いです。

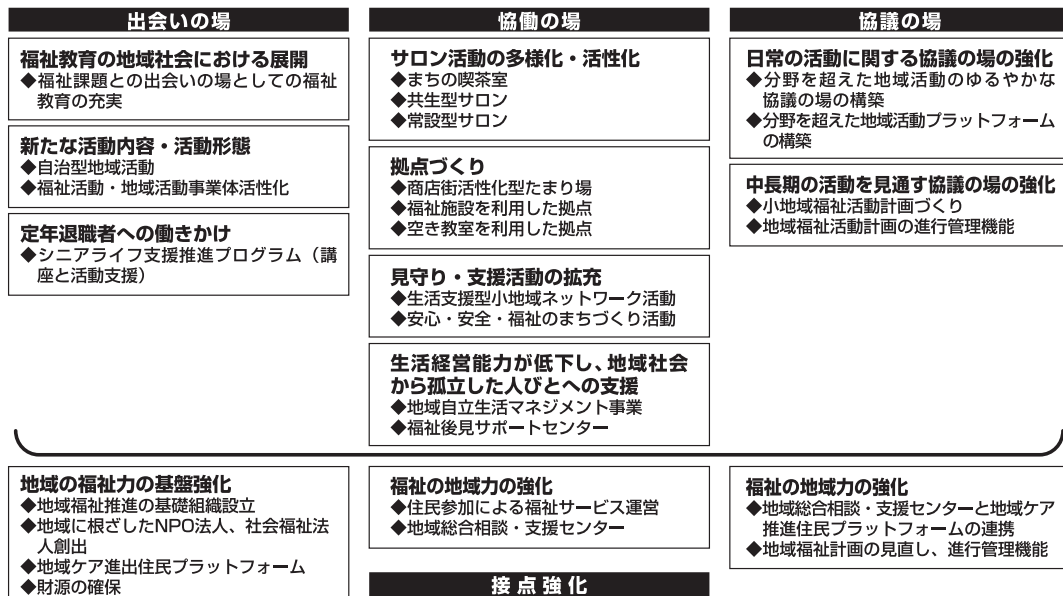
最後になりますが、本報告書をまとめるにあたり、貴重な事例を提供いただきました皆様並びに熱心にご協議いただきました委員の皆様にお礼を申し上げますとともに、報告書の執筆、監修をいただきました高野委員長に深く感謝申し上げます。

平成22年3月
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

地域の福祉力とは

地域の福祉力とは、福祉社会の存在を前提として、地域社会の様々な立場や状態にある人々がお互いに理解し合うことのできる環境が整えられることによって、はじめて発揮できる力です。地域の人々がお互いのおかれている様々な立場を認めたくえで、自分自身も地域社会の一員であることを十分に理解し、地域社会を共に支えていることを実感する「共感しあえる地域の力」でもあります。「共感しあえる地域」の基盤が育まれることで、住民相互の支え合いや地域活動が行われる地域になると考えられます。

そして、「地域の福祉力」を高める方策として「出会いの場」、「協議の場」、「協働の場」づくりを進める必要があります。



場ごとのプログラム、強化接点のプログラム

出典：全国社会福祉協議会，2006，『地域の福祉力の向上に関する調査報告書』

「出会いの場」・「協議の場」・「協働の場」とは

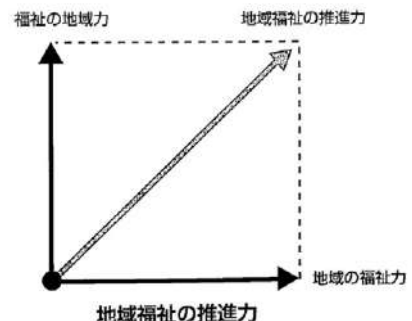
「出会いの場」：住民同士が出会い、お互いを理解し共感する場

「協議の場」：課題の共有と解決に向けての話合いの場

「協働の場」：役割を確認し、解決に向けての活動を展開する場

また、地域福祉を進めていく地域福祉の推進の力は、「地域の福祉力」と「福祉の地域力」の合力です。地域福祉を推進していくためには、「地域の福祉力」に加え、専門職や行政が地域に入りこみ、地域の流儀に沿って、地域を生かしていく力（「福祉の地域力」）を高めていく必要があります。

「地域福祉の推進力」 =
「地域の福祉力」 + 「福祉の地域力」



chapter

I

第1章

「福祉の輪づくり運動」と 「地域の福祉力」

ここでは、まず、山口県における地域の福祉力の向上に向けた方策を検討していくにあたり、これまで山口県で取り組んできた「福祉の輪づくり運動」と「地域の福祉力」の関係性について整理をします。

第1章

「福祉の輪づくり運動」と 「地域の福祉力」

1

福祉の輪づくり運動のはじまり

山口県では、昭和61年から、県社協・市町村社協を中心とした、県民運動として、「福祉の輪づくり運動」を展開しています。

福祉の輪づくり運動が展開されるようになった背景には、高齢化や人口減少が進み、人と人とのふれあいが薄くなるなかで、お互いが助け合って生活する温かいぬくもりのある地域が失われつつあるという地域社会の変容がありました。こうした中で、高齢者、障がい者、母子家庭をはじめとした地域生活を行う上での生きづらさを抱える人々に目を向け、公的な福祉サービスでは対応できない課題に、地域に住む人たちが力を出し合って取り組むことや体制を作っていくことが必要となっていました。



2

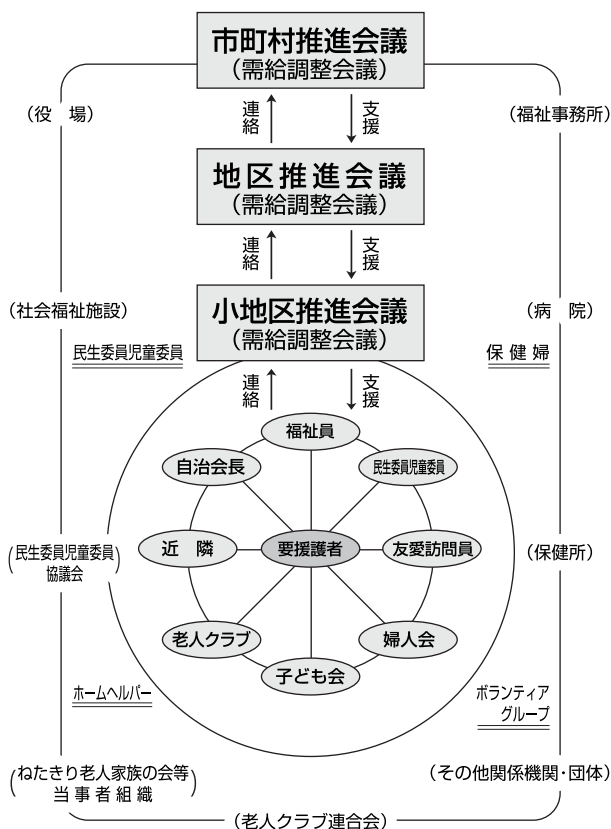
小地域福祉活動としての福祉の輪づくり運動

このような経緯から始まった「福祉の輪づくり運動」は、「困ったときお互いが助け合える組織をつくろう」という合言葉のもと、需給調整会議（小地域ケア会議）の実施や見守り活動、住民参加型在宅福祉サービス事業の実施、活動を担うボランティアや福祉員の養成等、様々な取り組みを展開してきました。また活動を継続的に実施していくための地区社協や自治会福祉部等といった住民組織の基盤形成を進めてきました。これらの「福祉の輪づくり運動」の取り組みにより、小地域の福祉活動の充実、さらに活動を継続していくための組織等の基盤づくりが図られました。

訪問活動のポイント

1. **生活のリズムの中に取り入れて**
 ・一度に多くのことをして、しんどさにつぶされるよりは、余裕をもって。
2. **相手の気持ちになって**
 ・「してやっている」のではなく、協力者や援助者として、たえず「平等」の立場で。
3. **約束は守りましょう。**
 ・訪問の中で約束したことは、きちんと果たしましょう。
4. **秘密を守りましょう。**
 ・活動上知りえた秘密（プライバシー）はむやみに口外しないよう気をつけましょう。
5. **周囲の人々の理解を**
 ・家族や隣近所、地域住民の理解が実りある活動へ発展します。

福祉の輪づくり運動推進のしくみ



◎福祉の輪づくり運動を支える人々



出典：山口県社会福祉協議会，1992，『地域に広げよう福祉の輪』

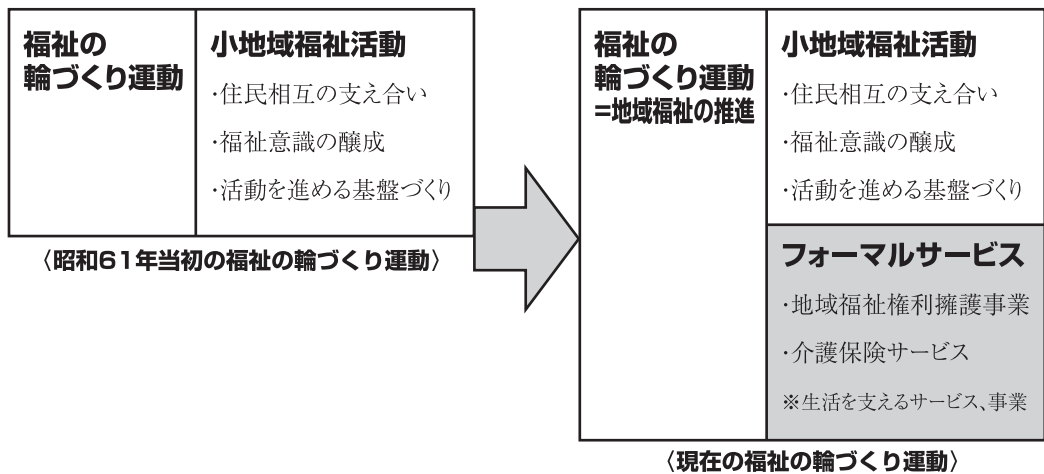
出典：山口県社会福祉協議会，1990，『みんなで広げる福祉の輪』

3

福祉の輪づくり運動の広がり

これらの活動を通じて、住民による地域福祉活動には、社会福祉施設や公民館等の地域のサポートや連携がとても重要であることがわかってきました。また、住民が抱える様々な課題を住み慣れた地域で支えていくためには、日常生活全体を視野にいれた支援が必要であり、そのためには、医療、労働、法曹関係等の幅広い専門職との連携が強く求められてきました。

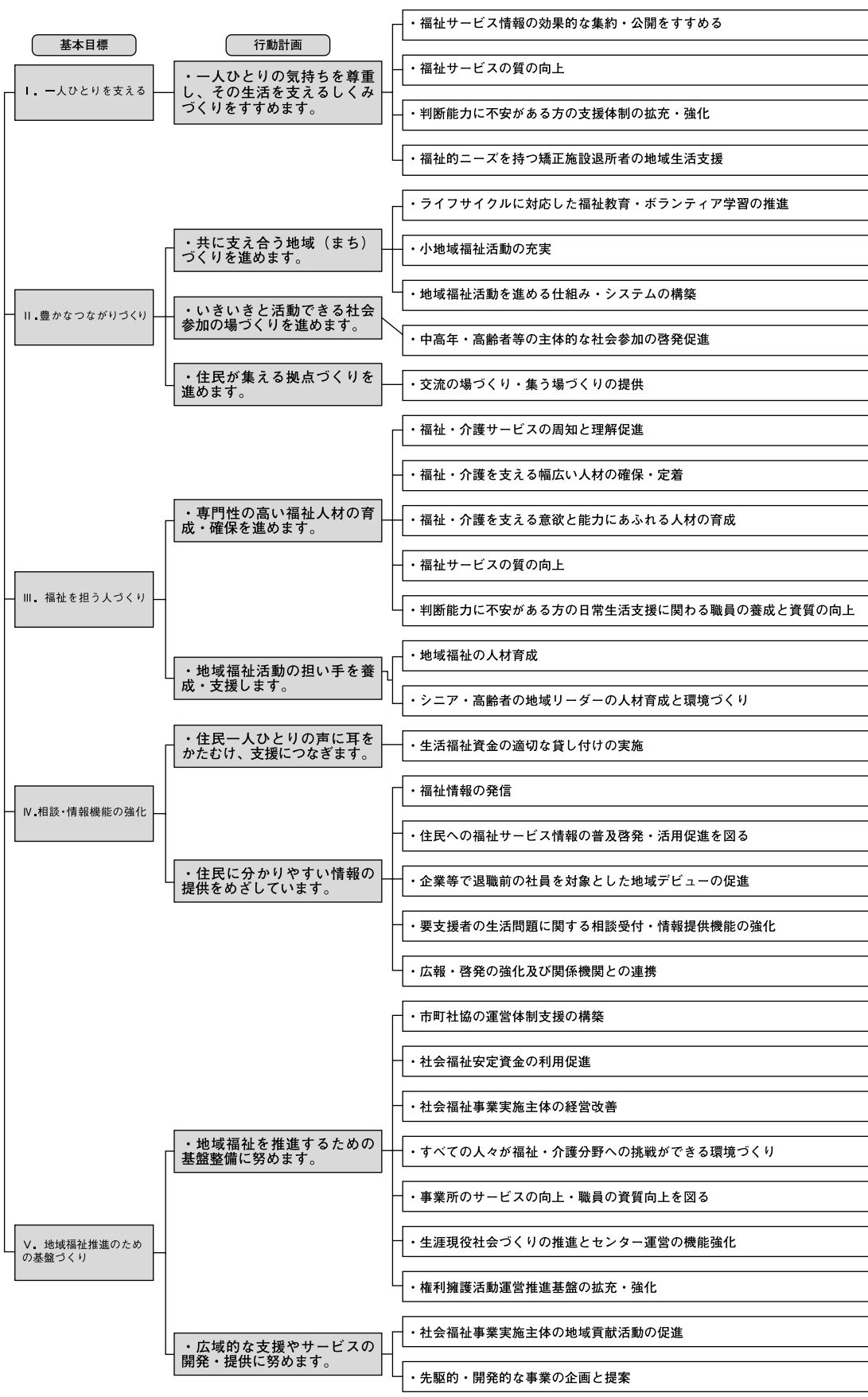
現在、「福祉の輪づくり運動」は、「住み慣れた地域で、誰もが、安心して、心豊かに、暮らし続けることができる地域づくり」という理念のもとに進められています。一人ひとりの暮らしへの安心感や豊かさが担保できるようなまちづくりをすすめていくために、関係機関との協働を意識しながら地域の福祉活動を進めていくことが大切であるという認識のもとで展開されています。



第4次 福祉の輪づくり運動推進県域活動計画 体系図 (H22~H26)

基本
理念

◎ 住み慣れた地域で 誰もが 安心して 心豊かに 暮らし続けることができる 地域づくり



出典：山口県社会福祉協議会，2010，『第4次福祉の輪づくり運動県域活動計画』

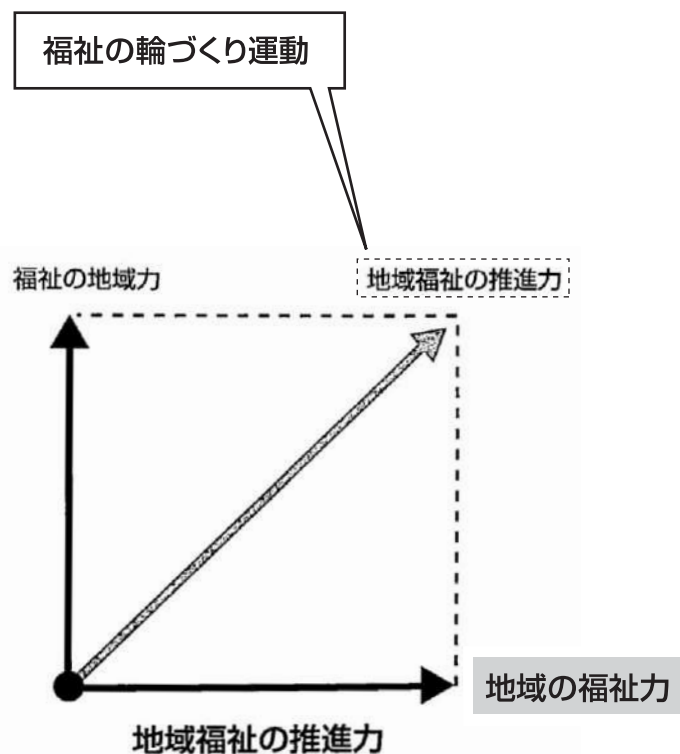
4

福祉の輪づくり運動と地域の福祉力

このように、現在、「福祉の輪づくり運動」は、小地域における住民の地域福祉活動を中心とした活動に加え、関係機関等との連携、協働を強く意識しながら活動を充実していく方向へと広がっています。

こうした活動の背景には、住民一人ひとりの暮らしを支えていく基盤として、介護保険サービス等の公的なサービスの必要性が高まっている一方で、公的なサービスだけでは対応できない問題、例えばゴミ出しやお話相手等、住民による支え合いを必要とするひとり暮らし世帯が急激に増加しているという実態があるからです。

本委員会では、「福祉の輪づくり運動」の活動の中でも、とりわけ「小地域における住民の地域福祉活動」に着目し、「地域の福祉力」と定義し検討しました。「地域の福祉力」が高まっていくことで、介護保険サービス等の公的なサービスとの連携、協働もすすむと考えられるからです。



- ・福祉の輪づくり運動 = 小地域福祉活動 + 専門職の活動や関係機関との連携・協働を進めること
- ・地域の福祉力 = 『共感しあえる地域の力』、小地域福祉活動を進めること。

chapter

II

第2章

山口県における 県民福祉意識の現状

ここでは、山口県の「地域の福祉力」を知るために実施した県民意識調査からみえてきた、山口県民の福祉意識の現状を紹介します。

第2章

山口県における県民福祉意識の現状

九州大学大学院人間環境学研究院
准教授 高野和良

1

住民が求める地域の姿

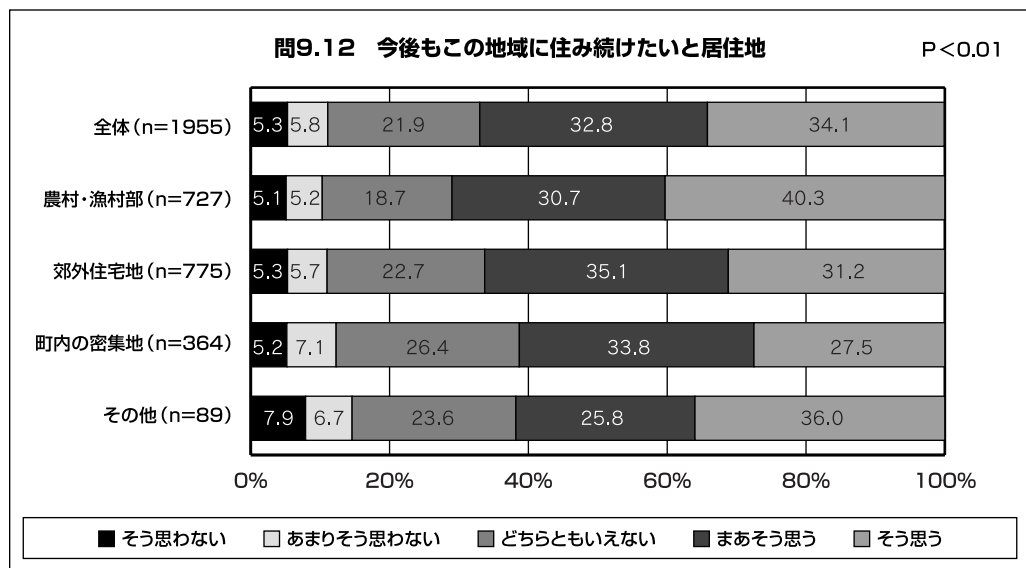
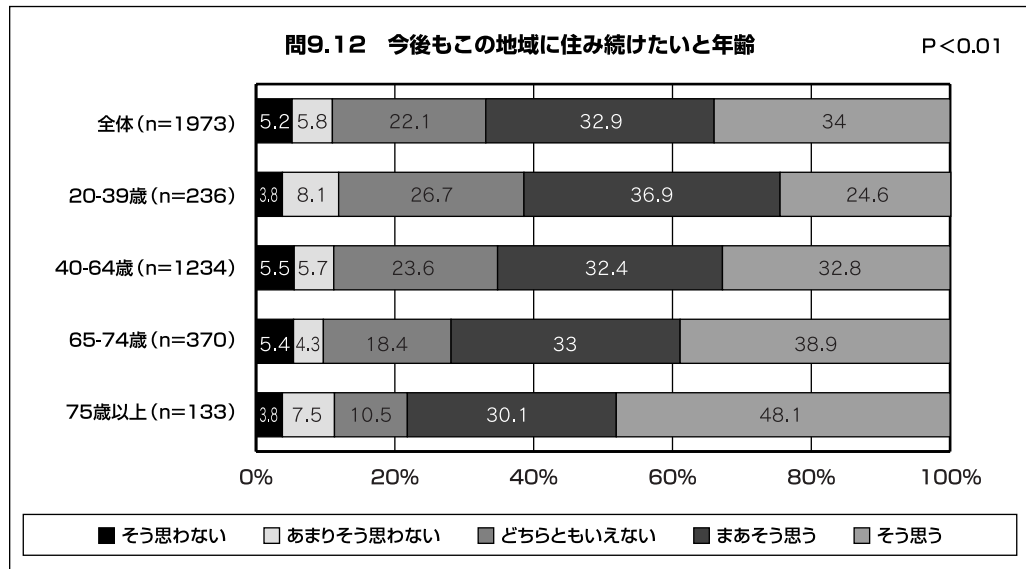
地域社会に対する関心が高まっているといわれていますが、地域に対する信頼、愛着度を示す指標の一つである永住意思（「今後もこの地域に住み続けたい」）をみると、全体で7割弱が永住したい（「そう思う」、「まあそう思う」）と考えていることがわかりました。年齢別に見ると、20歳代でも6割が永住希望であり、さらに年齢が高くなるにしたがって永住希望者の割合は大きくなり、75歳以上では実に8割に迫る結果となりました。一般的に、青壮年層と比較して高齢層の永住意思は強くなる傾向にありますが、永住意思が住みやすさとの関連があることを考えれば、20～39歳の青年層の永住意思が強いことは、こうした世代の地域評価の高さをも推測させ、特筆できることと思われます。山口県は人口流出に伴う人口減少が進んでいますが、現に山口県に居住している人々にとっては、総じて住みやすく、住み続けたい地域であると評価されているのではないのでしょうか。

また、居住地の状況別に確認すると、「農村・漁村部」での永住意思の高さが認められます。しかし、これは相対的なもので、他の「郊外住宅地」「町内の密集地」においても6割以上の方が永住意思を持っていることがわかります。

永住したいという意識は、地域社会に対する関心を必然的に高めるものと思われれます。年齢や居住地の状況にかかわらず、多くの人々が永住したいと思っていることは、これからも住み続けたい身近な地域社会に多くの人々が関心をもっていることも意味しているといえるでしょう。こうした関心を、具体的な活動等に結びつけていくことが求められているといえるかもしれません。

また、永住意思を持つ人々と、「ここは仮の住まいだ」と考える移動（流動）層とは、地域社会に対する見方が異なることが予想されます。両層の意識の違いをきちんと理解したうえで、それぞれの地域にどのような人々が多いのかを確認しながら地域社会づくりを考える必要があります。

永住を希望し実際に永住（定住）している人々の中に、移動層（流動層）が増えてくる状況を混住化といいます。日本社会全体でみれば、混住化

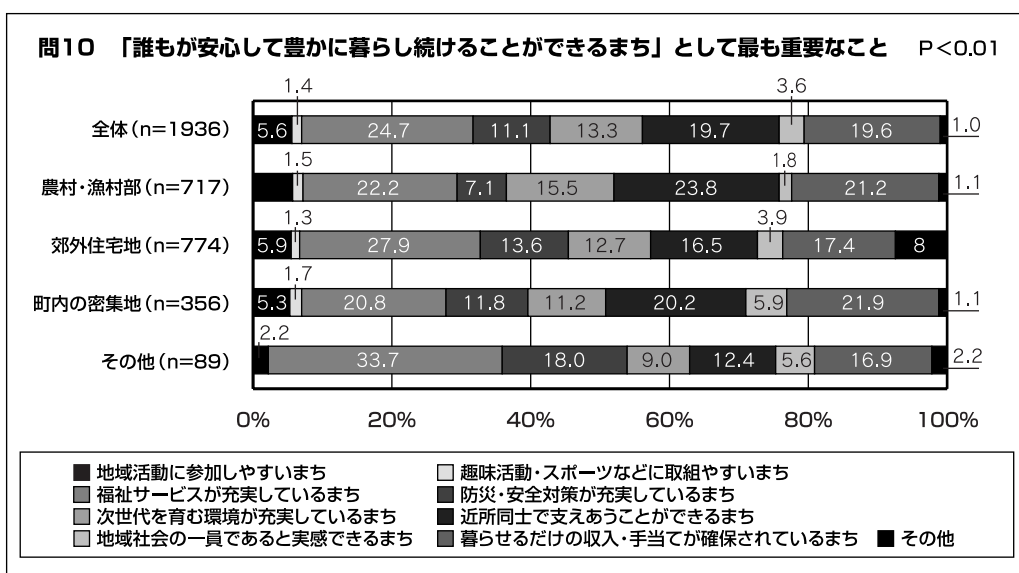
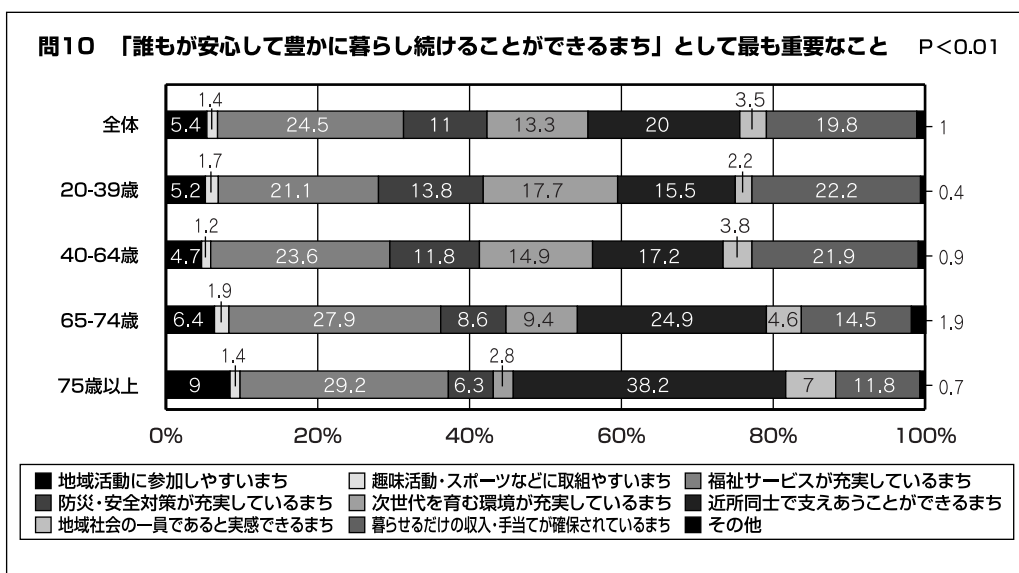


は進みつつあります。山口県でも地域によってかなり混住化が進んでいる地域も多く認められますが、いずれにせよ永住層と移動層との意識や行動の違いは、地域社会での支え合いの仕組みを考えるにあたって重要なポイントとなります。

地域福祉によって目指される社会は「住み慣れた地域で、誰もが、安心して、心豊かに、暮らし続けることができる地域づくり」でもあります。そのための条件は、全体として「福祉サービスが充実しているまち」(24.5%)、「近所同士で支えあうことができるまち」(20.0%)、「暮らせるだけの収入・手当が確保されているまち」(19.8%)が支持を集めました。個人としては生活の基本である収入が確保され、地域住民としては近所での相互支援に期待し、セイフティネットとしての福祉サービスが充実していることが求められているようです。一方、「趣味活動・スポーツなどに取り組みやすいまち」、「地域社会の一員であると実感できるまち」といった社会像は低い支持に留まりました。

年齢層別でみると、「20～39歳」といった子育て期にあると思われる層で、「次世代を育む環境が充実しているまち」が、さらに「40～64歳」を加えた層で「暮らせるだけの収入・手当が確保されているまち」がより支持される結果となりました。また、「65歳～74歳」、「75歳以上」では、「近所同士で支えあうことができるまち」が支持されており、年齢層毎の差が大きくなりました。一方、「福祉サービスが充実しているまち」については、各年齢層で2～3割程度の支持があり、年齢層毎の差が小さい結果となりました。福祉サービスの充実は、セイフティネットとして世代を越えて支持されていると思われます。

さらに、居住地の状況別では、「農村・漁村部」、「町内の密集地」で、「近所同士で支えあうことができるまち」に対する支持がやや高い傾向となりました。



住民が求める地域の姿は...

- ・地域社会に対する愛着度は、総じて高い水準にあることが明らかとなりました。そうした傾向は相対的に高齢層、農村地域などで強く認められますが、青壮年層の永住意思の高さも特筆できます。
- ・住民が求める地域の姿（「安心して暮らせるまちづくり」の条件）は、年齢や居住地域によって差異がありますが、セイフティネットとしての福祉サービスが充実していることは、世代を越えて支持されていました。地域福祉の基礎となる「近所同士で支えあうことができるまち」については、高齢層と比較して青壮年層での支持が相対的に低くなりました。近所同士での支えあいに期待していない青壮年層の存在をうかがわせる一方で、より具体的な「暮らせるだけの収入・手当が確保されているまち」、子育てに直結する「次世代を育む環境が充実しているまち」が強く支持されていることから、やや抽象的な支えあいというものを具体的なイメージとして捉えられていないことも、支持が低い原因かもしれません。

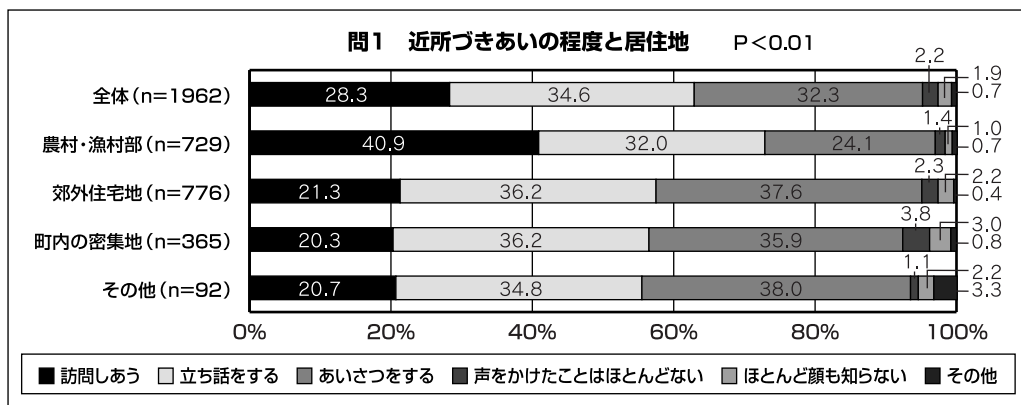
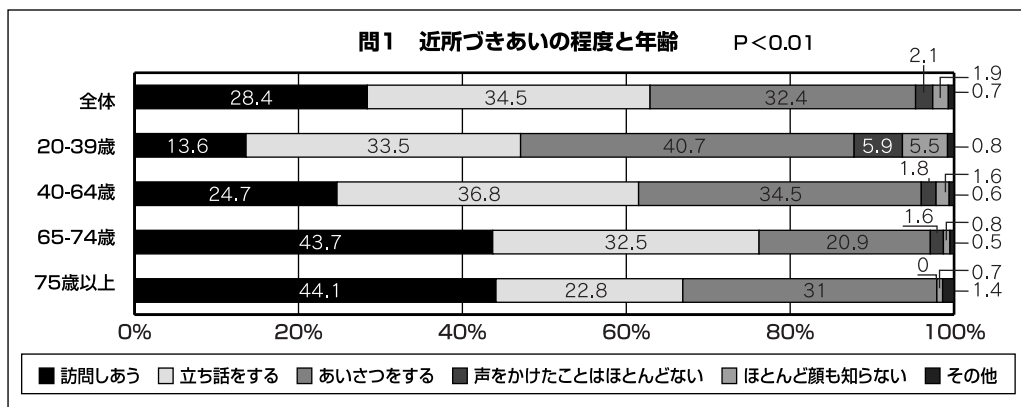
2

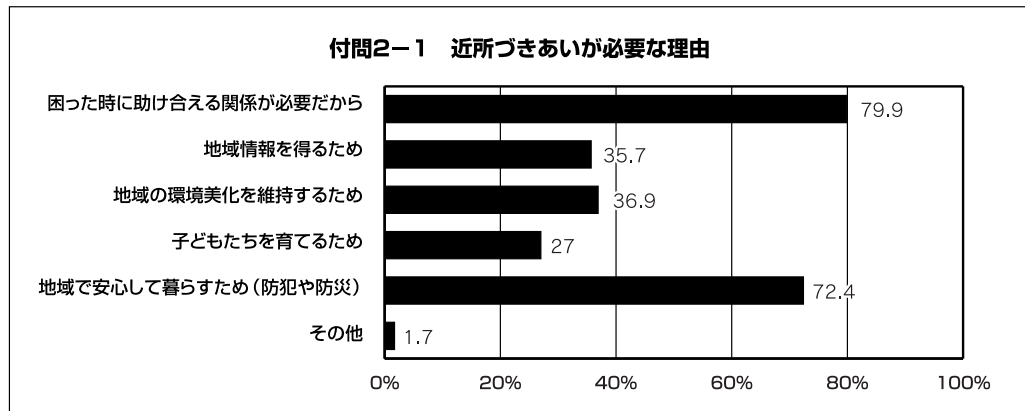
住民のつながりと地域活動への参加

地域福祉を支える基本的な社会関係として、「近所づきあいの程度」を位置づけることができます。より親密な関係である「訪問しあう」については、全体では約3割（28.4%）の人々がそうした関係を持っていると回答されました。これに「立ち話をする」をあわせると全体の6割を超えています。日本社会全体でみれば、近所づきあいが空洞化傾向にあることが指摘されていますが、山口県民の近隣関係はかなり実質的な意味を持っていることをうかがわせています。

また、年齢層別でみると、高齢層で「訪問しあう」という親密な付き合いを行っている人々の割合が高くなっています。20～39歳の青年層では、あいさつをする程度のつきあいの方が多いたことがわかります。こうした子育て世代にとっては、気兼ねなくちょっとしたことをお願いできる近隣関係があることは大きな安心感につながると考えられます。訪問しあうという踏み込んだ関係だけでなく、少し距離を置いた関係であっても、いざという時にはずいぶん大きな支えとなると考えられます。各年齢層の実態に即した近隣関係のあり方も検討する必要があるのではないのでしょうか。

また、居住地の状況別でみると「農村・漁村部」での「訪問しあう」関係が4割を超えており、他の地域と比較して近所づきあいが濃密であることがわかります。



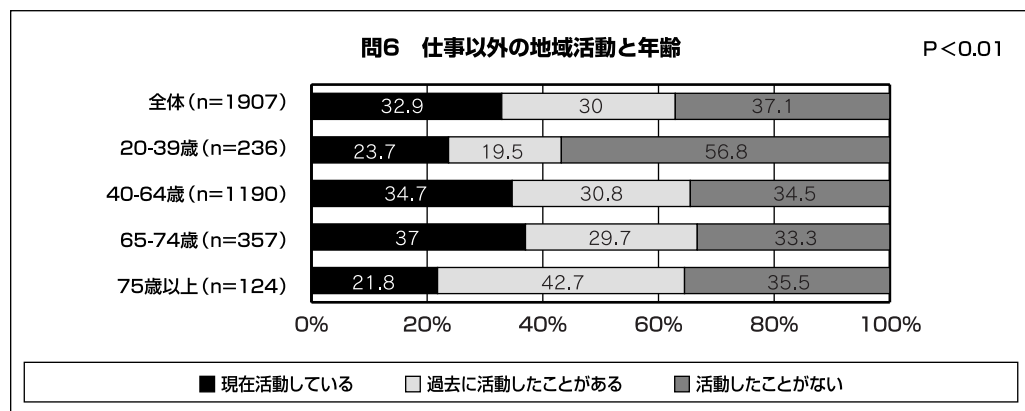


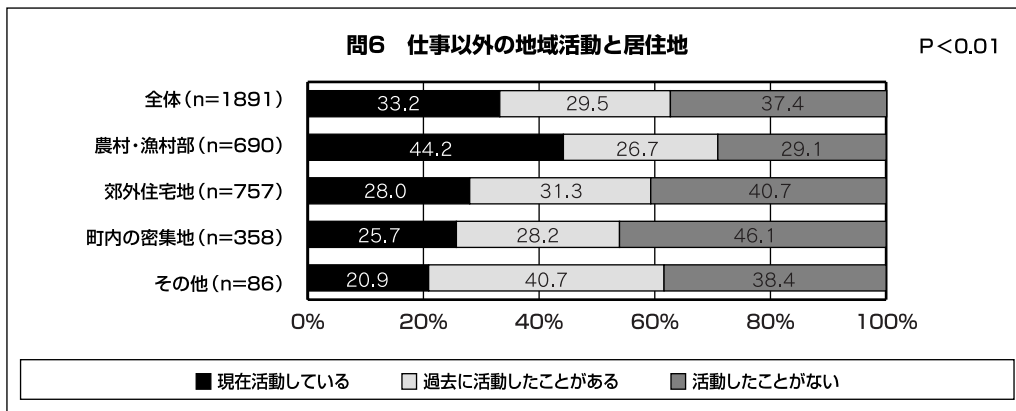
さらに、近所づきあいの必要性について尋ねたところ、必要だと考える方が全体の9割(91.6%)を超える結果となりました。多くの方にとって、自身がどのようなつきあいをしているかどうかはともかくとして、近所づきあい自体の必要性は共有されていることがわかります。この結果は、先に示したように多くの人々が永住意思を持っていたこととも関係していると考えられます。

また、近所づきあいは、「困った時に助け合える関係が必要だから」(79.9%)、「地域で安心して暮らすため(防犯や防災)」(72.4%)といった理由で求められていました。

このように、近所づきあいの程度が全体として維持されているなかで、青年層での近所づきあいがやや低調であることが認められました。

一般的に社会との関係は、様々な組織や団体を通じて社会参加活動に参加することによって維持され、広がっていきます。そこで、「仕事以外の地域活動への参加」について確認したところ、全体で約6割(62.9%)が地域活動への参加経験(「現在活動している」、「過去に活動したことがある」)をもっていることが明らかとなりました。これまで行われてきた全国的なボランティア活動調査では、ボランティア活動に現在参加している者の割合はおよそ1~2割程度、過去に参加した経験を持つ者が2~3割程度、あわせて4~5割程度がボランティア活動の経験者であることがわかっています。この割合はボランティア活動への関心が高まるにつれ増加傾向にあるとされていますが、依然としてボランティア活動が多くの方によって行われているとはいえません。そうしたなかで、今回

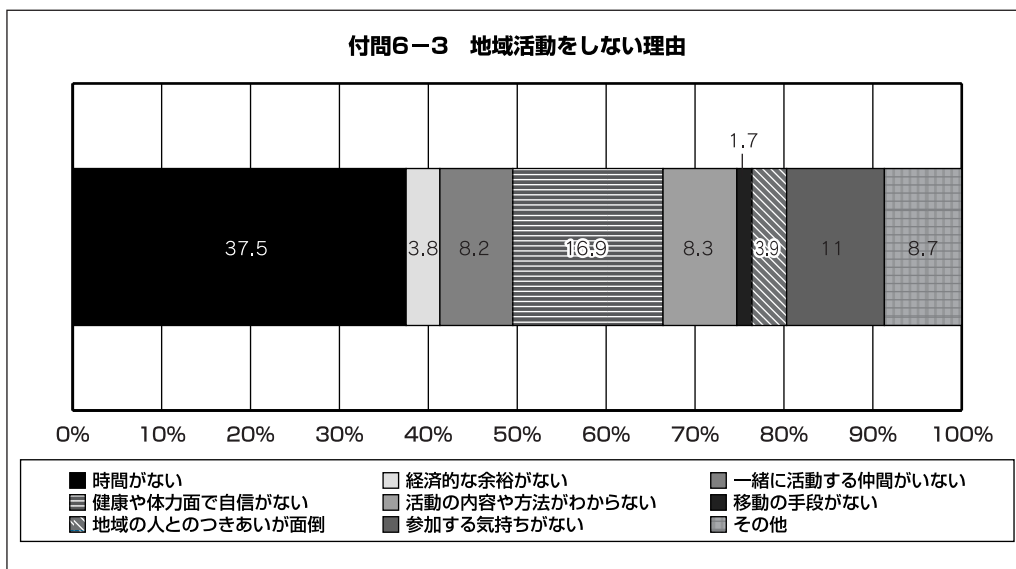




の調査結果は、山口県民が様々な地域活動に積極的に参加している姿を推測させ、この傾向をさらに高めていくことが必要であると思われます。

年齢層別にみると、「65～74歳」層では約4割（37.0%）が現在活動しており、「40～64歳」層とならんで、地域活動を支える年齢層となっているようです。一方で、「20～39歳」層は、「活動したことがない」が6割近く（56.8%）を占めていました。また、「75歳以上」は、「活動したことがある」という経験層が4割（42.7%）となり、健康上の不安や移動の問題もあって、活動へ参加したくとも実際には難しい状況にあることを推測させています。高齢者の生きがいをめぐる議論されていますが、生きがい感は、金銭的な余裕などよりも、他者との交流や社会活動への参加によって維持されることが分かっています。生きがい感は社会階層的要因というよりも、社会との関係性によって規定されているのですが、高齢層の生きがいを考える際にも、こうした地域活動への参加実態を確認しておく必要があると思われます。

居住地の状況別でみると、これまでの永住意思、近所づきあいの程度などと同様に、「農村・漁村部」での活動参加は、他の地域と比較して活発であることがわかりました。一方で、「農村・漁村部」以外の地域では、「活動したことがない」者の割合が高くなっていることも示されています。



それでは、地域活動への参加を難しくしている要因はなんでしょうか。多くの調査結果から、若い世代では時間がないこと、高齢世代では健康や体力に不安を感じる事が、参加をためらわせる原因であると指摘されてきました。今回の調査結果でも同様の傾向は認められましたが、時間がないということは、もしかすると地域活動の意義が十分に理解され、参加しやすい地域活動であれば、参加できるということかもしれません。健康や体力に対する不安も、実は多様な地域活動が行われているにもかかわらず、十分に活動内容が高齢世代に伝わっていないことからもたらされているのかもしれない。一緒に活動する仲間がいないこと、活動の内容や方法がわからないことなども含めて考えるならば、地域活動の目的や意義、実際の活動の姿などが、見えにくくなっていることが、実は地域活動への参加を阻んでいる大きな原因であるともいえるかもしれません。地域社会の実態を確認しつつ、地域活動の情報を伝えていくための方法論の検討が必要と思われまます。

住民のつながりと地域活動への参加

- ・地域福祉を支える基本的な社会関係としての「近所づきあいの程度」は、全体として十分に維持されていることがわかりました。しかし、その内実は年齢層によって異なり、青年層（20～39歳）では、近所づきあいがやや希薄であり、高齢層と対照的な結果となりました。このことは、高齢層の近所づきあいの対象が、近隣の高齢層に限られていることを推測させます。地域に暮らす様々な世代をつなぐ近所づきあいのあり方を考える必要があります。
- ・社会との関係は、様々な地域活動への参加を通じて維持、拡大されていきます。つまり、地域活動は、活動を通じて地域住民が様々な関係を取り結ぶ「出会いの場」であるといえます。そうした地域活動へ6割近い回答者が参加経験を持っていることが明らかとなりました。このことは、多くの人々にとって出会いの場が身近に存在していることでもあります。

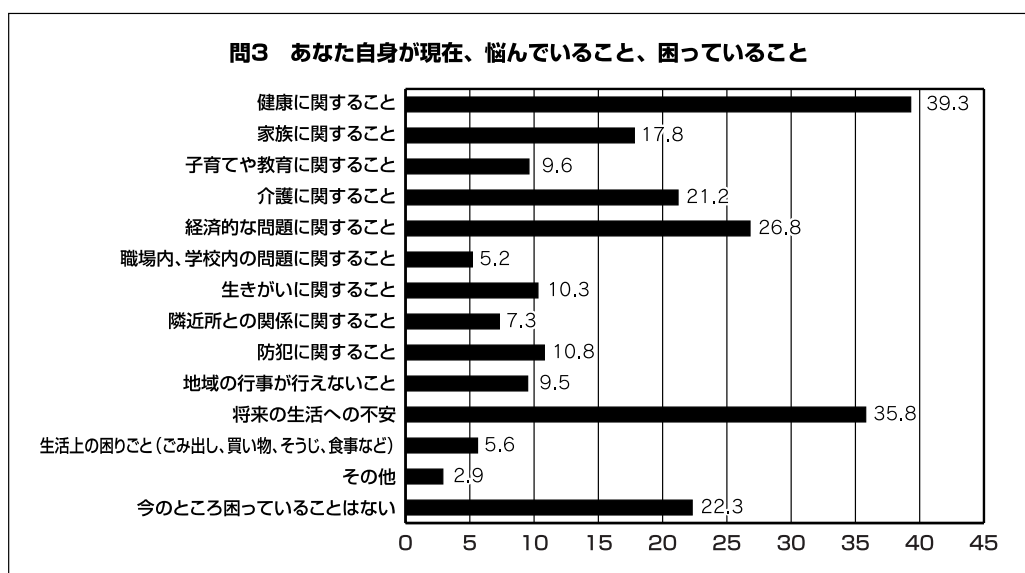
3

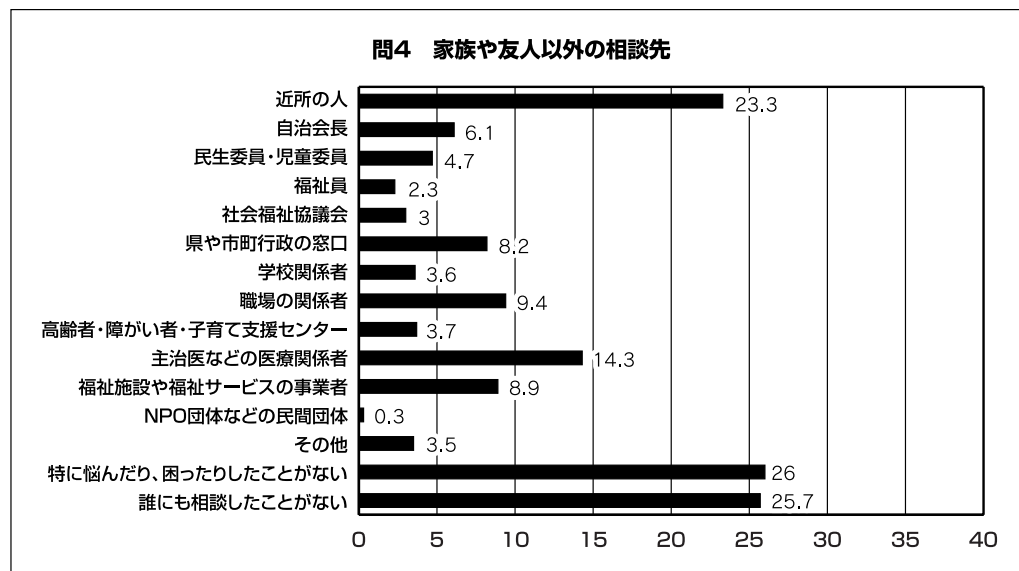
地域福祉活動をさらに展開するために

福祉社会とは、人々や様々な組織や団体が福祉的に考え、福祉的に活動する社会であると考えられます。ここでいう福祉的とは、人々の幸福という大きな意味から、社会的に弱い立場にある人々に対する支援提供といった意味までも含む、幅広い意味を持っています。地域の福祉力とは、福祉社会の存在を前提として、地域社会の様々な立場や状態にある人々が、お互いに理解し合うことのできる環境が整えられることによって、はじめて発揮できる力であると思われます。「共感しあえる地域の力」は、地域の人々がお互いのおかれている様々な立場を認めたくえで、自分自身も地域社会の一員であることを十分に理解し、地域社会を共に支えていることを実感することともいえるでしょう。絆やつながりといった言葉が注目を集めているのは、こうした関係が壊れてしまったからではなく、多くの人々が絆を大切に思っているにもかかわらず、そうした気持ちを具体的な活動につなぐための組織や団体が見あたらず、一人でできることもなかなか難しく戸惑っているからではないでしょうか。

ここまでみてきたように、確かに地域社会に対する愛着度は高く、大変しっかりとした近所づきあいも認められました。

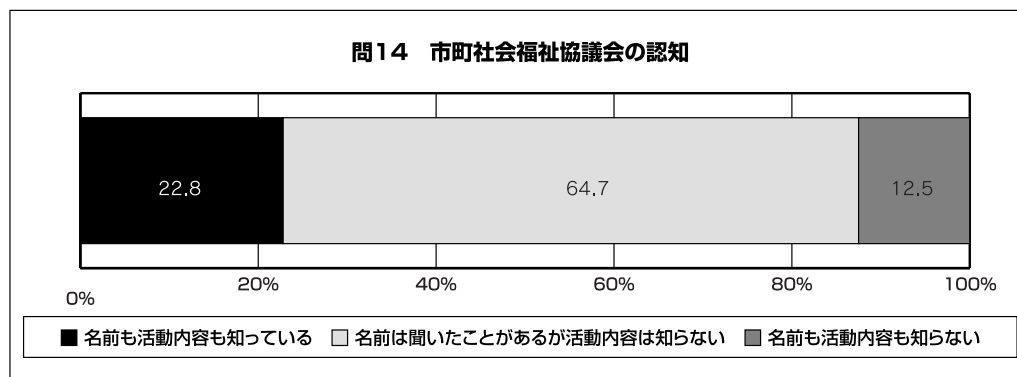
ですが、悩みや困っていることについて尋ねたところ、健康に関すること（39.3%）や、将来の生活の不安（35.8%）、経済的な問題に関すること（26.8%）、介護に関すること（21.2%）、家族に関すること（17.8%）などの様々な悩みを多くの方が抱えていることがわかりました。悩みや困っていることがあること自体も問題かもしれませんが、悩みを自分だけで、あるいは家族だけで抱え込んでしまうことも、より悩みを深くしてしまうことになるかもしれません。

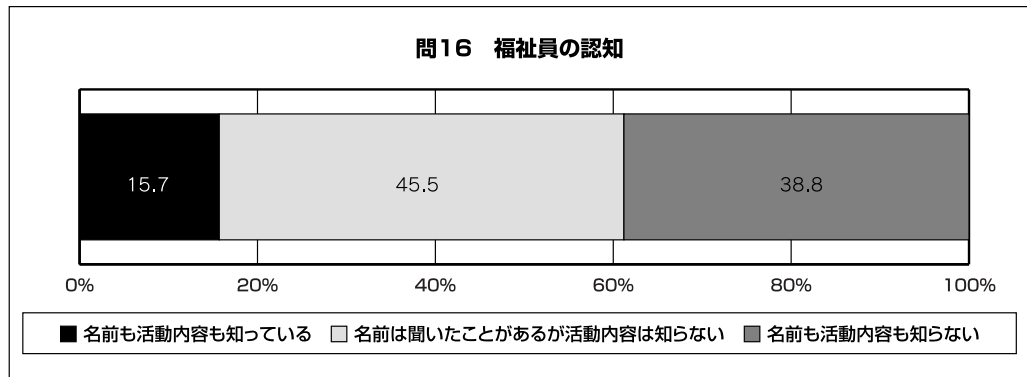




確かに家族や友人の他に困っていることを相談するのは、なかなか難しいことかもしれません。自分や家族だけで解決できれば、それにこしたことはないともいえます。実際に、誰にも相談したことがない人は25.7%でしたが、やはり厚みのある近所づきあいに支えられて、約2割(23.3%)の方は近所の人に相談した経験をお持ちでした。この割合は決して高いものではないともいえますが、民生委員や福祉員、社会福祉協議会といったより専門的な相談につながる前の段階で、近所の方と困りごとを共有できていることは大切なことであると思われます。ですが、社会福祉協議会をはじめとする機関や人材への相談が低調であることは認めなくてはなりません。相談に対する敷居が高いのか、問題解決能力に対する期待が低いのか、さらにはそもそも相談の相手として認知されていないのか、地域の実態をふまえて慎重に確認する必要がありそうです。

実際に、地域福祉を支える社会福祉協議会について、「名前も活動内容もほとんど知っている」方は2割程度(22.8%)に留まりました。「名前も活動内容も知らない」とした方は1割程度(12.5%)でしたが、多くの方々にとって社会福祉協議会は「名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」(64.7%)のようです。このことが、社会福祉協議会が相談の対象として捉えられていない端的な理由ともいえます。

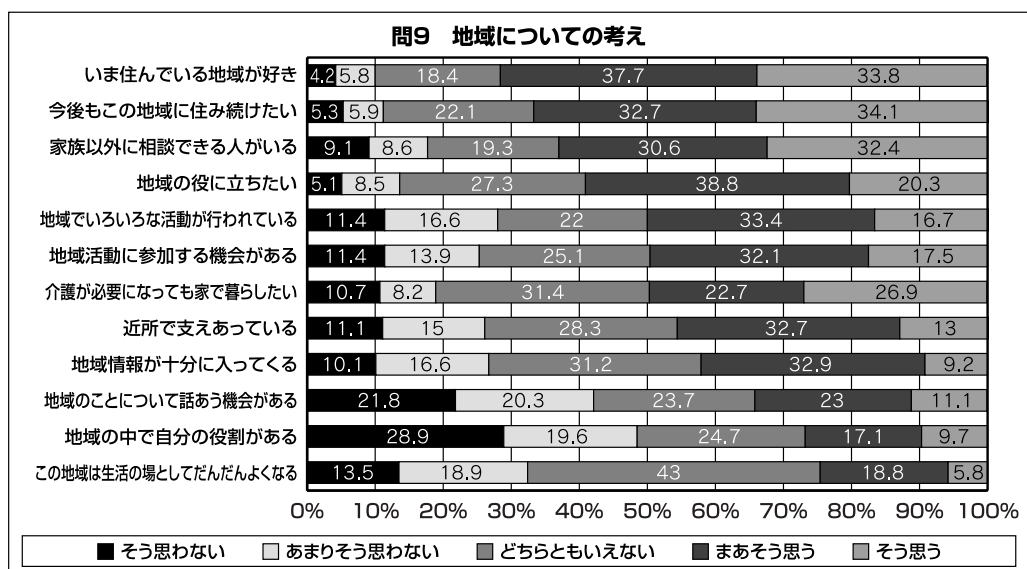




同様の傾向は、福祉員についても認められました。地域住民の身近な地域福祉を支える福祉員の存在は、依然として十分に理解されていないようです。しかし、例えばふれあい・いきいきサロン活動に参加している高齢者や子育て中の親世代にとって、福祉員が行うこれらの活動は、実に大きな存在として捉えられていることも経験的によく知られていることです。福祉員の活動を地域社会でさらに厚みのある活動として展開するためにも、福祉員の存在感を高め、活動内容をより広く伝えることが求められていると思われまます。

さて、地域社会で何が起きているか、どのような問題があるのか知りたい、解決のために自分たちでも何かできることがあるのではないかと、といった地域住民の気持ちは、地域で行われている様々な活動に参加してみることや、座談会などに参加することによって、具体的な動きとなってくると思われまます。

今回の調査では、地域社会の様々な現状に対するご意見をうかがいました。そのなかで、まず「地域の活動に参加する機会がある」かどうかについてはほぼ5割の方がそうした機会があるとお考えでしたが、「地域の情報が入ってくる」とする方、なかでも「そう思う」と強く肯定された方の割合は1割弱に留まりました。先に地域活動への参加を難しくしている理由として、活動に関する情報がうまく伝えられていない可能性についてふれましたが、この点もあわせて検討する必要があるようです。



さらに、「地域のことについて話し合う機会がある」とする方は3割程度(34.1%)(「そう思う」と「まあそう思う」との合計)でした。「出会いの場」によって様々な関係が広がる中で、地域社会の様々な問題について話し合う「協議の場」が求められるものと思われませんが、現状はそうした機会が不足していることを示しています。

しかし、「協働の場」を支える「地域社会のために何か役に立ちたい」という貢献意欲を持つ方は6割(59.1%)に迫っています。

今回の調査結果から、山口県民が地域社会に対してしっかりとした信頼感を持っていることがわかりました。地域社会に対する愛着感や住み続けたいという永住意思に支えられた信頼感が、「出会いの場」である地域活動への参加を下支えし、また、協働の場につながる高い貢献意欲として共有されているようでした。しかしながら、様々な「協議の場」を、地域社会の実態をふまえて作り上げていくことが求められているようです。

chapter

III

第3章

地域の福祉力の 向上に向けた提案

地域の福祉力（「共感しあえる地域の力」）を向上していくためには、どのような取組が必要となるのでしょうか。

ここでは、山口県における県民福祉意識調査をもとに、「共感しあえる地域」の基盤を育むための方針について、「出会いの場」、「協議の場」、「協働の場」に分け提案します。

第3章

地域の福祉力の向上に向けた提案

1

1 出会いの場づくり

現状確認！ 出会いの場づくりに関する山口県の地域の福祉力は？

山口県民の近隣関係は深い

地域福祉を支える基本的な社会関係として、「近所づきあいの程度」があります。より親密な関係である「訪問しあう」については、全体では約3割（28.4%）の人々がそうした関係を持っていると回答されました。これに「立ち話をする」をあわせると全体の6割を超えています。山口県民の近隣関係はかなり実質的な意味を持っていることをうかがわせています。（ 詳細はP15）

近隣関係は、世代によって違う

年齢層別でみると、高齢層で「訪問しあう」という親密な付き合いを行っている人々の割合が高く、20～39歳の青年層では、あいさつをする程度の付き合いの方が多くなっています。こうした子育て世代にとっては、気兼ねなくちょっとしたことをお願いできる近隣関係があることは大きな安心感につながると考えられます。訪問しあうという踏み込んだ関係だけではなく、少し距離を置いた関係であっても、いざという時にはずいぶん大きな支えとなると考えられます。（ 詳細はP15）

住民が求める地域の姿は、年齢や居住地によって違う

住民が求める地域の姿（「安心して暮らせるまちづくり」の条件）は、年齢や居住地によって差異がありますが、福祉サービスが充実していることは、世代を越えて支持されていました。

地域福祉の基礎となる「近所同士で支えあうことができるまち」については、高齢層と比較して青壮年層での支持が相対的に低くなりました。近所同士での支えあい期待していない青壮年層の存在をうかがわせる一方で、より具体的な「暮らせるだけの収入・手当が

確保されているまち」、子育てに直結する「次世代を育む環境が充実しているまち」が強く支持されていることから、やや抽象的な支え合いというものを具体的なイメージとして捉えられていないことも、支持が低い原因かもしれません。(詳細はP12)

近所づきあいの必要性は、世代を超え共有された願い

近所づきあいを必要だと考える方が全体の9割(91.6%)を超える結果となりました。多くの方にとって、自身がどのようなつきあいをしているかどうかはともかくとして、近所づきあい自体の必要性は共有されていることがわかります。(詳細はP16)



出会いの場づくりをすすめる 方 針

地域に暮らす様々な世代をつなぐ
「出会いの場」づくりをすすめる

「出会いの場」をすすめる提案

様々な世代をつなぐ「出会いの場」をつくる

近年山口県では、ふれあい・いきいきサロン活動の急速な広がりもあって、「高齢者」や「子育て世代の親子」のように同じ年齢層の住民の方々が出会う場づくりが進んでいます。こうした地域の力をもつ山口県で、地域に暮らす様々な世代をつなぐ「出会いの場」づくりをすすめていくことが、地域の福祉力をさらに高めていくヒントになります。

高齢化が進み小規模・高齢化集落を多く抱える山口県では、通院や買い物への交通手段の確保、共有地の草刈、お墓の掃除、家の雪かき等、高齢者同士の助け合いだけで暮らし続けることが難しくなりつつある地域があります。また、若者世代をみても、子育て不安や孤立感からくる児童虐待や子どもたちの登下校の安全確保、引きこもり等、自分たちだけの力で心豊かに安心した生活を実現していくことには限界があり、様々な世代が互いに支え合うことが必要となっています。

地域に求める姿は年齢や居住地により違いますが、幸いに山口県民の

特徴として、近隣関係は深くかつ年齢を超えて近所づきあいの必要性を強く実感しています。こうした素地をもつ住民同士が世代を超えて出会い、つながりあう近所づきあいを広げていくために、様々な年齢層の「出会いの場」づくりをすすめていくことが大切です。

例えば、下関市菊川町の貴和の里につどう会（P35）では、特定の人だけが関わるイベント企画ではなく、地元のボランティアや高齢者、子どもも喜びを享受することができるような多彩なメニューのイベントを企画し、多世代が参加できるイベントを行っています。また、地域外からの参加者も受け入れ、活動に興味・関心のある様々な人がイベントに参加できる体制を整えています。さらに、会員を増やすだけでなく、例えば、子どもたちに芋作り体験をする際に講師になってもらうなど、会の活動に参画してもらい、趣旨を理解したうえで会員となってもらう工夫をしています。

また、松江市淞北台いきいきライフを推進する会（P37）では、「何かやりたいがきっかけがない」というニーズに応えるために、15講座もの多彩な趣味活動を準備し住民の方々が選べる活動づくりを行っています。このような多彩な活動提示は、世代を超えて参加できる場づくりをすすめていく上でとても大切です。

2

協議の場づくり

現状確認！ 協議の場づくりに関する山口県の地域の福祉力は？

地域への愛着が高い

地域社会に対する関心が高まっているといわれていますが、地域に対する信頼、愛着度を示す指標の一つである永住意思（「今後もこの地域に住み続けたい」）をみると、全体で7割弱が永住したいと考えていることがわかりました。年齢別に見ると、20歳代でも6割が永住希望であり、さらに年齢が高くなるにしたがって永住希望者の割合は大きくなり、75歳以上では実に8割に迫る結果となりました。一般的に、青壮年層と比較して高齢層の永住意思は強くなる傾向にありますが、永住意思が住みやすさと関連があることを考えれば、20～39歳の青年層の永住意思が強いことは、こうした世代の地域評価の高さをも推測させ、特筆できることと思われまます。（ 詳細はP11）

地域のことについて話し合う機会が少ない

「地域のことについて話し合う機会がある」とする方は3割程度（34.1%）でした。「出会いの場」によって様々な関係が広がる中で、地域社会の様々な問題について話し合う「協議の場」が求められるものと思われまますが、現状はそうした機会が不足していることを示しています。（ 詳細はP22）

地域の情報が入っていない

地域社会で何が起きているか、どのような問題があるのか知りたい、解決のために自分たちでも何かできることがあるのではないかと、といった地域住民の気持ちは、地域で行われている様々な活動に参加してみることや、座談会などに参加することによって、具体的な動きとなってくると思われまます。

今回の調査では、地域社会の様々な現状に対するご意見をうかがいました。そのなかで、「地域の情報が入ってくる」とする方、なかでも「そう思う」と強く肯定された方の割合は1割弱に留まりまました。地域活動への参加を難しくしている理由として、活動に関する情報がうまく伝えられていない可能性もあり、この点もあわせて検討する必要があるようです。（ 詳細はP21）



協議の場づくりをすすめる 方 針

様々な立場の人の課題に気づく感性を磨き、
共感しあえる「協議の場」をつくる

「協議の場」をすすめる提案

様々な立場の人の課題に気づく想像力を磨く

地域の福祉力を高めていくということは、「共感しあえる地域の力」を育むことです。こうしたことから、様々な立場の人の課題に気づく感性を磨き、共感しあえる「協議の場」をつくることによって地域の福祉力をさらに高めていくヒントが得られます。

県民意識調査から、山口県民は、地域への愛着心をもちながらも、地域のことについて話し合う機会が少ないことがわかりました。地域のことについて話し合う機会がないということは、様々な地域の課題を目にしていても、直接的に自分の生活に関わりが少なければ、気に留めることもなく見過ごしてしまうことにつながっているのかもしれない。

山口県社協では、地域の課題に気づき、課題解決をしていく方法として「企画開発会議」の開催を提案しています。企画開発会議の目的である地域の課題解決力を高めるには、普段の生活では考えることの少ない様々な立場の人の課題に目を向け、自分の問題として捉えなおす力（様々な立場の人に気づく感性）を住民の方々一人ひとりが持つことがとても大切です。

例えば、大分県の防災とまちづくりを考える会（P40）のように、総合防災訓練を地域全体の取組として実施することにより、地域で課題解決をしていくという経験を地域全体で共有することができます。また、移動層や定住層と一緒に住む混住地域では、世代交代してもその伝統を引き継げるように、意識や経験をもつ人が新しい人に伝えていくことが大切です。

また、松江市淞北台いきいきライフを推進する会（P37）は、昭和40年代に建設された団地で、自治会の立ち上げや湯水時の対策等、様々な状況を団地住民と一緒に乗り越えてきたという歴史をもっています。こうした事例を紹介するまでもなく、昔、共同で何かを一緒に取り組んだという経験をもつ地域は、地域の課題に対応する厚みのある力を持った地域となることは経験的にもわかっています。

「協議の場」を課題の解決の場としてだけでなく、様々な立場の人の

課題に気づく感性を磨く場としてとらえることも必要です。

住民に届くわかりやすい情報提供をめざす

様々な地域の活動の場を準備しても、住民にその情報が届かなければ参加することはできません。県民意識調査では、「地域の情報が入ってくる」とする方、なかでも「そう思う」と強く肯定された方の割合は1割にとどまっています。こうした実態から考えると、住民に届くわかりやすい情報提供をめざすことが地域の福祉力をさらに高めるヒントとなります。

住民の方々に届くわかりやすい情報提供をすすめていく方法は主に2つあります。1つは、自治会などの小地域に出向き、住民の方々に地域の活動等の情報を丁寧に伝えていくことです。そして2つめには、地域の活動に実際に参加していただけるような工夫をし、その参加者に活動の目的や意義を実感していただくことです。

山口県民の特徴として、地域への愛着心は高く地域のことを大切に思っているという基盤が既にあります。そのため、住民の方々が地域の活動を知り意義を理解していただければ、地域活動への参加を得ることは難しくないのかもしれませんが。

例えば、とにかく参加者が楽しめるイベントを企画し、様々な世代の参加者を得るということも地域の活動を伝える手段の一つです。そして地域の活動と距離がある参加者にも、企画の中で存分に地域の活動をPRできる場を盛り込むことで、情報を届けることができます。

また、自治会の総会等を利用し年1回は、継続的に繰り返し情報を提供することは、地域の活動を伝えるうえでとても大切です。

3

協働の場づくり

現状確認！ 協働の場づくりに関する山口県の地域の福祉力は？

活動経験をもつ者が多い

一般的に社会との関係は、様々な組織や団体を通じて社会参加活動に参加することによって維持され、広がっていきます。そこで、「仕事以外の地域活動への参加」について確認したところ、全体で約6割（62.9%）が地域活動への参加経験（「現在活動している」、「過去に活動したことがある」）をもっていることが明らかとなりました。これまで行われてきた全国的なボランティア活動調査では、ボランティア活動に現在参加している者の割合はおよそ1～2割程度、過去に参加した経験を持つ者が2～3割程度、あわせて4～5割程度がボランティア活動の経験者であることがわかっています。この割合はボランティア活動への関心が高まるにつれ増加傾向にあるとされていますが、依然としてボランティア活動が多くの方によって行われているとはいえません。そうしたなかで、今回の調査結果は、山口県民が様々な地域活動に積極的に参加している姿を推測させ、この傾向をさらに高めていくことが必要であると思われる。

（ 詳細はP16）

75歳以上の高齢者の活動者は、減少

年齢層別にみると、「65～74歳」層では約4割（37.0%）が現在活動しており、「40～64歳」層とならんで、地域活動を支える年齢層となっているようです。一方で、「20～39歳」層は、「活動したことがない」が6割近く（56.8%）を占めていました。また、「75歳以上」は、「活動したことがある」という経験層が4割（42.7%）となり、健康上の不安や移動の問題もあって、活動へ参加したくとも実際には難しい状況にあることを推測させています。高齢者の生きがいをめぐる議論されていますが、生きがい感は、金銭的な余裕などよりも、他者との交流や社会活動への参加によって維持されることが分かっています。生きがい感は社会階層的要因というよりも、社会との関係性によって規定されているのですが、高齢層の生きがいを考える際にも、こうした地域活動への参加実態を確認しておく必要があると思われる。（ 詳細はP17）

「地域社会のために何かの役に立ちたい」という貢献意欲が高い

「出会いの場」によって様々な関係が広がる中で、地域社会の様々な問題について話し合う「協議の場」が求められるものと思われませんが、現状はそうした機会が不足していることを示しています。しかし、「協働の場」を支える「地域社会のために何か役に立ちたい」という貢献意欲を持つ方は6割（59.1%）に迫っています。

今回の調査結果から、山口県民が地域社会に対してしっかりとした信頼感を持っていることがわかりました。地域社会に対する愛着感や住み続けたいという永住意思に支えられた信頼感が、「出会いの場」である地域活動への参加を下支えし、また、協働の場につながる高い貢献意欲として共有されているようでした。しかしながら、様々な「協議の場」を、地域社会の実態をふまえて作り上げていくことが求められているようです。

（ 詳細はP22 ）



協働の場づくりをすすめる 方 針

地域への参加意欲を福祉的な活動や
営みにむすびつける

「協働の場」をすすめる提案

地域への参加意欲を福祉的な活動や営みに結びつける

山口県民の多くが近所づきあいの中で「あいさつを交わす」関係を維持していることがわかりました。近隣の住民同士があいさつを交わすという営みは、単に言葉を交わすという行為以上に、地域の一員であるという実感をもち、気持ちに張りや潤いなど、心地よい心的影響をもたらします。また、ごみ出しや買い物など、ちょっとした手助けを近隣同士で行うことが、地域生活を維持していく大きな手助けとなることもあります。このように、日常生活の中でお互いの存在を認め合い支え合って暮らしていくなかでの気配りや心配りを含めた活動も「福祉的な活動や営み」であると考えられます。地域では、制度だけでは支えられない課題を抱える住民の方々も少なくないことから、普段の生活の中で福祉的な活動や営みを住民が意識し行うことが、山口県の地域の福祉力をさらに高めるヒントとなります。

例えば、地域の活動とは、「日常的なあいさつ」や「ちょっとした手助け」を含めた活動であることを広く伝えていくことが、「75歳以上の高齢者」が地域活動には参加できなくなったという意識を払拭し生涯現役社会づくりの実現につながります。住民の方々の多くが、年齢や身体的な状態等に左右されず、「地域の支え手の一人である」という実感をもてる活動や役割（営み）が存在する地域は、住民主体により支えられる地域となります。

様々な団体が結びつき連携できる「協働の場」づくりをすすめる

近年、住民の方々の主体的な力を結集し住みやすい地域づくりを実現している事例が増えています。その事例の多くに、自分たちの地域だけで対応が難しいことは、他の団体と結びつき解決しているという共通した特徴があります。

活動経験をもつ者が多く、地域社会のために何かの役に立ちたいという貢献意欲が高い山口県では、活動の目的をわかりやすく伝え協力を求めれば、様々な団体が連携し解決の幅を広げることが難しいのかもしれない。こうした実態からみて、山口県において地域の福祉力をさらに高める手がかりは、様々な団体が結びつき連携できる「協働の場」づくりにあるともいえるでしょう。

他の団体と連携し活動をすすめる事例は、下関市菊川町の貴和の里につどう会（P35）、松江市淞北台いきいきライフを推進する会（P37）、大分県の防災とまちづくりを考える会（P40）のいずれの団体にもみられます。貴和の里につどう会では大学、ボランティア団体、社協、福祉サービス、行政等で構成される「貴和の里につどう会」という応援団組織の結成、淞北台いきいきライフを推進する会では生協しまねと連携した有償サービスの実施、防災とまちづくりを考える会ではNPO等との連携による防災訓練等です。

住みやすい地域の在り方を決めるとき、地域だけで解決できない課題を「できないこと」として放置するのか、「できること」に変えていく手段の一つとして、自分たちの団体以外の力と連携することにチャレンジするのかによって、地域の福祉力は変わってきます。

資料編

1 先進事例にみる「地域の福祉力」を進めるヒント

- (1) 貴和の里につどう会
- (2) 淞北台いきいきライフを推進する会
- (3) 防災とまちづくりを考える会

2 福祉に関する県民意識調査 結果概要

3 福祉に関する県民意識調査 調査票

4 地域の福祉力の向上に関する調査研究委員会 協議経過 等

1. 先進事例にみる「地域の福祉力」を進めるヒント

「地域の福祉力」を向上していく方策とは、具体的にどのようなことなのでしょう。

次の事例は、いずれも住民が主体となって地域の課題解決に取り組んでいる先進的な事例です。

活動事例の中から、地域の福祉力を高めていくための「出会いの場」、「協議の場」、「協働の場」づくりの秘訣や工夫等をまとめてみました。

| |
|---|
| (1) 地域活動を地域福祉的な営みにむすびつけている活動事例 《農山村部での支え合い活動》 |
|---|

| |
|-----------------------|
| 貴和の里に つどう会 |
|-----------------------|

1. 活動をはじめたきっかけ

「貴和の里につどう会」は、下関市菊川町の山間谷地に位置する縦の木・道市・轡井の3集落で構成されている。人口145人、戸数55世帯、高齢化率47.5%であり、まもなく限界集落といわれる50%に到達するところである。昭和30年代までは、農林業で生計を立てていたが、高度経済成長とともに域外に職を求めて、子どもたちも出て行くようになり、農林業も衰退の一途をたどり、現在は耕作も思うようにできなくなった。

このような状況の中、定年退職をきっかけに毎日地元で生活するようになった数人が、この地域の状態をどうにかしなければと語り合っていた。さらに、地区内唯一の豊東小学校轡井分校が廃校目前となり、地域の活力低下が大きな課題となってきた。地域の思い出である分校を守りたい。分校をなくしたくないという想いが、3集落のきずなとなり、会の発足のきっかけとなった。

2. 視察先の活動の概要

- ・ 廃校と周辺に点在する空き民家及び耕作放棄地を活用した「田舎体験プロジェクト」を実施し、住民参加による活気にあふれた田舎空間を創生するとともに、UJiターンの受け皿づくりと人口定住を促進することを目的として活動している。
- ・ 会費は、1,000円
- ・ 会員は、86名。3集落の55戸のうち48戸が会員であり、その他は、この会の活動や趣旨に賛同した外部の人である。

3. 地域の福祉力を高める上で、参考としたい取組や進め方の秘訣 等

《秘訣 「出会いの場」について》

- ・ 特定の人だけが関わるイベント企画ではなく、地元のボランティアや高齢者、子どもも喜びを享受することができるような多彩なメニューのイベント企画をしている。地域外からの参加者も受け入れ、活動に興味・関心のある様々な人がイベントに参加できる体制を整えている。さらに、ただやみくもに会員を増やすのではなく、会の活動に参画してもらい、例えば、子どもたちに芋作り体験をする際の講師になってもらうなど、趣旨を理解したうえで会員となってもらう工夫をしている。

《秘訣 「協議の場」について》

- ・「貴和の里につどう会」の活動は、「この地域をどうにかしなければ」という同じ想いをもった仲間たちが少人数で集い、語り合いの積み上げがかたちとなって現れている。「自分たちにできることは何か。ここに住んでよかったと思える地域を維持したい」という目的をしっかりと持ち、少人数の協議から、地域住民へ広げていった。そこには、ただイベントを企画するだけでなく、地区住民にアンケート調査を実施し、地域住民の生活状況・ニーズ等を把握するなど、自分たちだけではなく地域住民にも関心を持ってもらう工夫をしている。

《秘訣 「協働の場」について》

- ・官民が混在する9つの組織やグループによる活性化協議会、各代表による月1回の運営会議を開催し、活動内容を協議している。また大学、ボランティア団体、社協、福祉サービス、行政等で構成される「貴和の里につどう会」の応援団がある。日頃の活動について、区内では高齢化が進んでいるので、地域外の人への応援が必要となることを自覚し、様々な団体との協働という形で活動を展開している。

《その他》

- ・より魅力ある活動をするためには、財源が必要となる。財源確保のために、助成金に関する情報を収集し、さまざまな補助事業を活用していることも参考になる。地域のシンボリック拠点（分校や空き民家など）の地域資源をうまく活用し、住民が楽しく活動すること、地元住民の負担にならないような活動をしていることが地域の福祉力の向上につながると考えられる。

4. これまでの活動内容

むらの再発見と交流活動

都市住民と地域住民の交流を目的とした「地域こども塾in轡井分校」の開催
空き民家の改修・整備

空き民家を借り受け、山口大学工学部の改修設計のもと、全て会員の手で改修し、整備した。

地域資源を利用した活動

竹林ボランティアと協働して、荒廃竹林を伐採し筍園の再生で散策空間の整備。伐採した孟宗竹を粉碎して堆肥化したり、竹炭づくり、筍加工や味噌加工の特産品づくりを行っている。



大人塾



地域こども塾

1. 活動をはじめたきっかけ

淞北台は、標高5メートルから40メートルと急勾配の坂道が多い高台団地で、昭和40年代半ばに建設された。当時30歳代の勤労者が中心に入居し、戸建（分譲）住宅300世帯、県営等集合住宅300世帯の計600世帯、1,400人余りが居住している。自治会は単一組織で、加入率100%である。

20年ほど前から、高齢化が進み、「自治会活動の負担を減らしてほしい、班長の当番をかわってほしい」等、高齢化に伴う問題に対応していくことが自治会の最重要課題となっていた。こうした状況をふまえ、平成12年、当時の自治会長が、将来の高齢時代に備えた自治会の在り方を検討することを目的に、「高齢者福祉施策検討委員会」を自治会内に設置した。検討委員会のメンバーは、自治会関係者、民生委員、福祉推進員、地域住民代表等の20名で構成され、協議を重ねた結果、自治会での対応は困難と判断。自治会に代わって高齢者福祉に取り組む住民組織の「淞北台いきいきライフを推進する会（以下「会」という）」を平成13年4月に発足させた。当面の事業として、高齢者の交流機会の場づくりに努め、引きこもり防止策を柱におくことにした。

2. 活動の概要

「会」は、高齢者福祉活動は全く未経験。最初に「高齢者実態調査」を実施し、その結果とニーズにもとづいて、趣味（同好会）教室や健康講座等の「生きがいづくり事業」、日常的な見守り活動等の「要援護者の支援事業」を実施するとともに、活動の拠点としてのふれあい交流館の建設、福祉ネットワーク会議の立ち上げ等多彩な活動を関係機関との連携、協働により進めている。

3. 地域の福祉力を高める上で、参考としたい取組や進め方の秘訣 等

《秘訣 「出会いの場」について》

15講座もの多彩な趣味活動

「何かやりたいがきっかけがない」というニーズに応えるために、元気な高齢者の交流の場づくりを図った。また、講座等は、地域の人材によって運営されている。

住民にわかりやすい事業化と周知

「生きがいづくり事業」と「要援護者支援事業（坂の問題があるから）」の二本立てにして、きめ細かに活動している。個々に色々と活動していても広がらないことから、住民にわかりやすく見える活動を心がけている。

《秘訣 「協議の場」について》

自治会内で高齢者福祉を検討する組織をもっている

自治会が、地域の課題となっていた「高齢者福祉について」の検討委員会を立ち上げ、地域の関係者、住民代表を交えてその対応策を検討したこと。（早くから地域の特性（高台にある団地で坂が多い、入居者の年代差が小さく

一気に高齢化するなど)に気づき、協議する場を設置したこと。)

高齢者生活実態調査の実施、分析、事業化のしくみがある

会の活動を進める基礎資料とすることを目的に、平成13年度、平成19年度の2度にわたって実施し、時系列的に、高齢者の生活実態とニーズの変化を把握した。

平成13年度調査では、高齢化が進行しているが現状は前期高齢者の割合が高いことや、坂道が障害となって外出を控えているといったことが明らかになった。(坂が多くて不便だけど、緑が多い自分たちの地域に住み続けたいという意見などが出された。)これらの結果をもとに、会の事業について検討を重ね、高齢期に備え個々の高齢者が生きがいをもち健康に暮らせるための交流事業や研修会を実施することになった。

また、平成19年度調査では、介護保険の対象とならないちょっとした困りごとを助け合えるしくみがほしいといった声があげられ、生協しまねとの連携による対応策を図っている。

調査をもとに、メンバーで協議を重ね、地域に必要なものを自分たちの手で検討し創りあげていくというしくみができている。

《秘訣 「協働の場」について》

自治会活動との協働による高齢者生活実態調査の実施

調査は、福祉推進員が調査票を配票し回収するといった協力があり、自治会内の60歳以上93%から調査票を回収することができた。高齢化したまちで元気に暮らす方策で、自治会と「会」は車の両輪の関係。自治会との関係の中で、高齢者が元気に暮らす方策を考え、自主的に進めていく。「会」の役割が大きい。

地域における支援体制：生協しまね

ちょっとした困りごとを支えるしくみとして、既存の組合員間の互助制度「おたがいさま」(有償サービス)の利用について、組合員の枠をはずすよう協議を重ね、一般の人でも利用できるようにした。

よろず相談窓口の開設：地域包括支援センターとの協働

地域包括支援センターの「出張相談窓口」が湊北台会館に開設された。

福祉ネットワーク会議

地域での立ち上げに福祉連絡会(「会」と自治会、湊北台の民生委員・福祉推進の代表で構成)を母体に地域外の福祉関係7団体が加わり、連携して、様々な活動に住民を取り込んだこと

《その他》

民間である「生協しまね」との協働を実現した「会」の活動は特筆である
団地再生事業に指定された今後の「会」の役割がさらに期待される
リーダーがしっかりした目標をもちリーダーシップを発揮したこと
次の組織づくりと若いリーダーをどう巻き込むかが課題

4. これまでの活動内容

高齢者生活実態調査の実施(平成13年度、平成19年度)

60歳以上の住民を対象に生活実態やニーズを把握することを目的に実施。
ふれあい交流館の建設（平成15年度）

会の活動拠点、自立支援活動の会場として利用。会館管理は、住民ボランティアにより日替わり当番制で実施している。日曜・祝日を除き10時～12時は住民の交流の場として無料開放。

淞北台福祉ネットワークの立ち上げ（平成20年11月～）

介護保険適応サービスと会の活動との隙間部分をカバーすることを目的に、松江市健康推進課、松江市社協、地域包括支援センター、生協しまね等の参加でネットワークを立ち上げる。

助け合い制度のスタート（平成21年度～）

「生協しまね」の組合員互助制度「おたがいさま」との連携。生協では、組合員の枠を外し一般利用できるよう利便提供を受ける。

よろず相談日の開設（平成21年7月～）

地域包括支援センターの協力で2ヶ月に1回、高齢者の「よろず相談日」を開設。地域包括支援センターの職員が出張相談として実施している。

淞北台会館を葬儀場として利用（平成21年度～）

団地内で葬儀場があれば、足腰が不自由でも参列できるという声から、葬儀社と協議し実施できるように調整した。

団地再生事業（国土交通省）に指定（平成21年度～）



淞北台福祉ネットワーク会議



趣味教室（同好会）すずめの会

1. 活動をはじめたきっかけ

全国的に水害や地震などが頻発している状況の中、災害時の支援を考える際には、平常時からの地域住民どうしのつながりや災害時を想定して情報を共有することが重要である。

大分県別府市においても、平成19年に地震が発生し、約600名もの住民が自主避難をした。その際に、車イス利用者が避難所では避難生活を送ることが出来ずに、屋外で一晩を過ごしたという事例があった。また、同じ年に重度障がい者が火災により亡くなるということもあった。

障がい者が地域で生活していく上でのリスクを、障がい当事者自身が感じて備えをすること、地域の住民にも情報（どのようなことで困るのか、何処にすんでいるのかなど）を共有することが必要となると考えるようになった。

災害時に備えて地域の助け合い体制を整えることやどのような準備が必要なのかを、障がいのあるなしに関わらず地域住民全体で考え、課題を明らかにしていくことを目的に、実際に避難路や避難所を、自治会や行政、障がいを持った方の当事者団体など関係機関と一緒に点検・検証をすることとなった。

2. 活動の概要

別府市千代町自治会にて、災害時における知識を学び、実際に訓練を通じて要援護者の避難を支援するためには何が 필요한のかを知ることや今後の課題を明らかにする為に、総合防災訓練『地域住民の助け合いと高齢者・障がい者の避難支援をともに考えよう』を開催。また災害時に1人で避難することが困難な要援護者（要介護者・高齢者・障がい者など）の円滑な避難の経路や体制を考える為に事前に個別の避難プランを作成するなどして個人に対応した訓練を実施された。当日は開催関係者、千代町地区住民、ボランティア等多くの関係者が参加された。地域でどう支えあっていくか、どのような支援が必要なのか、自分には何ができるのかなど、地域づくりについて真剣に考える機会となった。

3. 地域の福祉力を高める上で、参考としたい取組や進め方の秘訣 等

《秘訣 「出合いの場」について》

マスコミとの関係性

地元の新聞社との深いつながりがあり、会議の段階から積極的に参加してもらうような関係にあるため、新聞を通したPR・広報が可能な環境づくりができています。地域住民にとっては、日常的に社協の動向や関わりのある活動を新聞を通して知ること、ある程度の存在感や信頼感が担保される。

自治会外の人も含めた、ボランティアなど協力者の募集

訓練を実施するにあたり、行政や消防、市民活動者、企業、学生ボランティアなど多方面の関係者に協力を求め、自治会の住民のみでなく、協力者も避難訓練を通じて多くのことを学ぶ機会の提供や意識を高めるための機会提供ができています。実施地区のみにとどまらず、開催後の他地区や県内への広がりが大いに期待できる。

《秘訣 「協議の場」について》

地域住民が主役の体制づくり

住民に向けて十分な説明会の実施や趣旨の説明を行い、理解を得ながら進めていくことが大切。

各方面へ働きかけて諸々の段取りができる「強力な推進者」の存在が重要である一方、過度に取り仕切りすぎて、参画する住民の「主体性」が発揮できないことにならないように、配慮をすることも重要である。

当事者に意識を高めてもらうことを促す

主催側が全てを細かい指示をするのではなく、参加者に考えてもらうきっかけを託している。最終のゴールは示した上で、そこに到達するみちのりで発生する問題については、参加者自身で考え、協議をすることが可能な環境を設定している。

自らが体験をすることで、地域の資源を知ることができ、今後の地域の課題を発見して、具体的な目標ができる。また、日常からの地域のつながりや支え合い、コミュニケーション力の大切さを再確認できる。

自治会の全世帯を対象に、アンケート調査の実施

災害避難訓練の周知と地域の課題を確認するために、全世帯を対象としたアンケート調査を実施した。アンケートをとることで、主催者側は地域の課題を発見することができ、参加者側においても自分自身を考えるきっかけになるなど、双方にとってもメリットがある。

《秘訣 「協働の場」について》

協働・連携を働きかける工夫が巧みである

相手によって効果的な働きかけの方法をとる。(キーマンを見つけ協力体制をとる、既成事実を作ってから行政にはたらきかけるなど)

様々な立場がある中で、異論反論が出てくることは当然ありえる。そういった場合には、まずは相手の言い分をしっかりと受け止める。そのうえで、相手の立場・見解を踏まえてもう一度自らの提言を行う。

さらに、難色を示す相手に対しては、具体的な活動や作業内容を示し、連携をすることによる不安感や心配を払拭させることや、協働によるメリットを示し合意を引き出しやすくしている。

《その他》

周りの人を巻き込み、「連携しよう・協力しよう」と思わせるモチベーションを高める働きかけ方

目的の達成のために、いかに「あなたが必要か」について訴える

地域へ何度も足を運び、説明や報告をおこなっており、「ほう(報告)・れん(連絡)・そう(相談)」がしっかりとできている。また、説明時には、住民が納得のいく説明を心がけられている。

記者会見を市役所で行い、行政からの報告で市民に行政のかかわりを周知する手法。

専門的な分野からの目線も導入し、多方面からの意見が反映されている。(個人情報保護法や災害ネットワークなど)

4 . これまでの活動内容

「福祉フォーラム IN 別杵速見」の開催
市民の立場から障がい者福祉とまちづくりについて様々な課題を取り上げ、行政の参加も得ながらみんなとともに考え、提言などをおこなう。



防災訓練の様子



防災訓練の様子

2. 福祉に関する県民意識調査 結果概要

(1)調査の目的と概要

県民誰もがその人らしく暮らすことができる地域を基盤とした地域福祉を進めていくために、福祉や地域の活動等について県民の意識や活動等の実態把握を目的とした。

また、今後は、5年ごとに本調査を実施し、県民の意識や活動の変化の確認を行うものである。

調査実施主体：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

調査時期：平成21年6月

調査方法：自記式、郵送法

対象者抽出名簿：選挙人名簿（無作為抽出）

調査対象者：山口県内在住の20歳以上男女（年齢の上限は設置していない）

配票回収数：5,000票、回収数2,088票、回収率41.7%

調査対象地域

| 圏域 | 市町名 | 地域 | 対象者数 |
|----------|--------|-------|------|
| 岩国 | 岩国市 | 岩国 | 345 |
| | | 由宇 | 31 |
| | | 玖珂 | 37 |
| | | 本郷 | 4 |
| | | 周東 | 48 |
| | | 錦 | 13 |
| | | 美川 | 6 |
| | | 美和 | 16 |
| | 和木町 | | 20 |
| | 柳井 | 柳井市 | 柳井 |
| 大畠 | | | 13 |
| 周防大島町 | | 久賀 | 15 |
| | | 大島 | 24 |
| | | 東和 | 17 |
| | | 橘 | 19 |
| 平生町 | | | 50 |
| 上関町 | | | 15 |
| 宇部・山陽小野田 | 宇部市 | 宇部 | 577 |
| | | 楠 | 23 |
| | 山陽小野田市 | 小野田 | 146 |
| | | 山陽 | 74 |
| | 美祢市 | 美祢 | 60 |
| | | 美東 | 19 |
| | | 秋芳 | 21 |
| 下関 | 下関市 | 下関 | 820 |
| | | 菊川 | 28 |
| | | 豊田 | 22 |
| | | 豊浦 | 68 |
| | | 豊北 | 42 |
| 周南 | 周南市 | 徳山 | 339 |
| | | 新南陽 | 103 |
| | | 熊毛 | 53 |
| | | 鹿野 | 15 |
| | | | |
| | 下松市 | | 180 |
| | 光市 | 光 | 153 |
| | | 大和 | 27 |
| | 田布施町 | | 55 |
| | 山口・防府 | 山口市 | 山口 |
| 徳地 | | | 27 |
| 秋穂 | | | 27 |
| 小郡 | | | 77 |
| 阿知須 | | | 31 |
| 防府市 | | | 385 |
| 阿東町 | | 25 | |
| 長門 | 長門市 | 長門 | 78 |
| | | 三隅 | 21 |
| | | 日置 | 15 |
| | | 油谷 | 26 |
| 萩 | 萩市 | 萩 | 148 |
| | | 川上 | 5 |
| | | 田万川 | 12 |
| | | むつみ | 7 |
| | | 須佐 | 12 |
| | | 旭 | 7 |
| | | 福栄 | 9 |
| | 阿武町 | | 15 |
| 合計 | | 5,000 | |

(2)単純集計結果

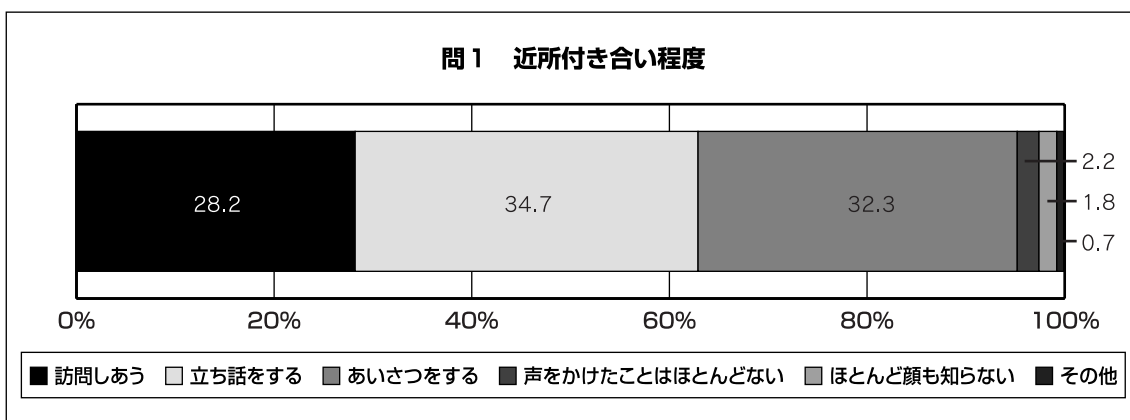
【ご近所づきあいについてうかがいます】

*ここでいう「ご近所」とは広くても町内会・自治会の範囲としてお考えください。
問1

あなたは、近所の人とどの程度のお付き合いをしていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

近所づきあいの程度について、「立ち話をする程度の人がいる」(34.7%)が最も高く、次いで「顔をあわせればあいさつをする」(32.3%)、「お互いに訪問しあう人がある」(28.2%)、「顔は知っているが、声をかけたことがほとんどない」(2.2%)等の順であった。

近所づきあいが良好である(「お互いに訪問しあう人がある」、「立ち話をする程度の人がいる」、「顔をあわせればあいさつをする」)との回答が、9割以上であった。

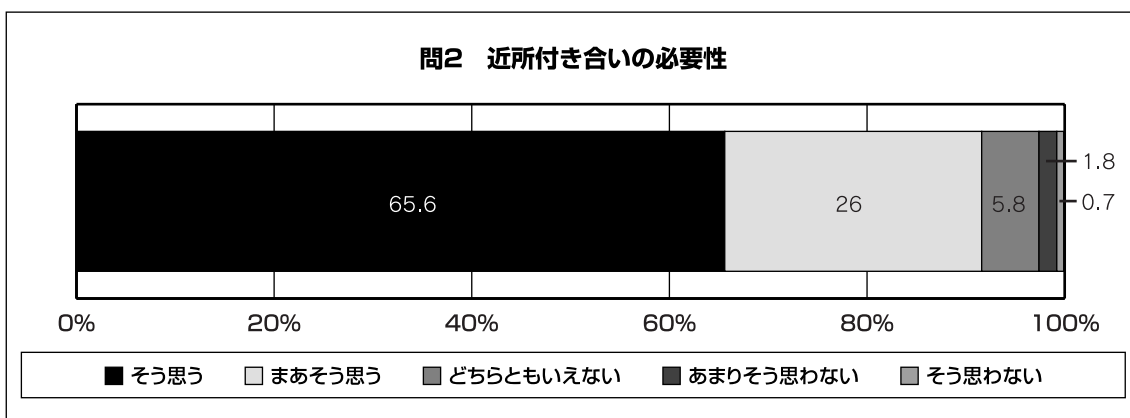


問2

あなたは、ご近所づきあいが必要だと思えますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

近所づきあいの必要性について、「そう思う」が65.6%、「まあそう思う」が26%、「どちらともいえない」が5.8%、「あまりそう思わない」が1.8%、「そう思わない」が0.7%であった。

近所づきあいが必要である(「そう思う」「まあそう思う」)との回答が、9割以上であった。

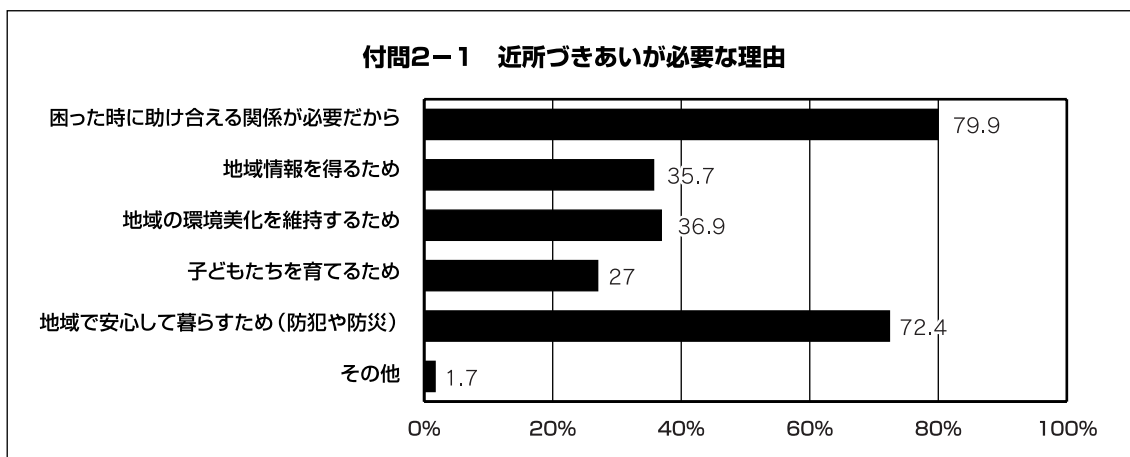


問2で「1. そう思う」「2. まあそう思う」とされた方におたずねします。

付問2 - 1

なぜご近所づきあいが必要だと思われませんか。次の中から当てはまる理由全てにつけてください。

近所づきあいが必要な理由として、「困った時に助け合える関係が必要だから」(79.9%)の割合が最も高く、次いで「地域で安心して暮らすため(防犯や防災)」(72.4%)、「草取りや溝そうじなど、地域の環境美化を維持するため」(36.9%)、「地域情報を得るため」(35.7%)、「子どもたちを育てるため」(27%)、「その他」(1.7%)等の順であった。

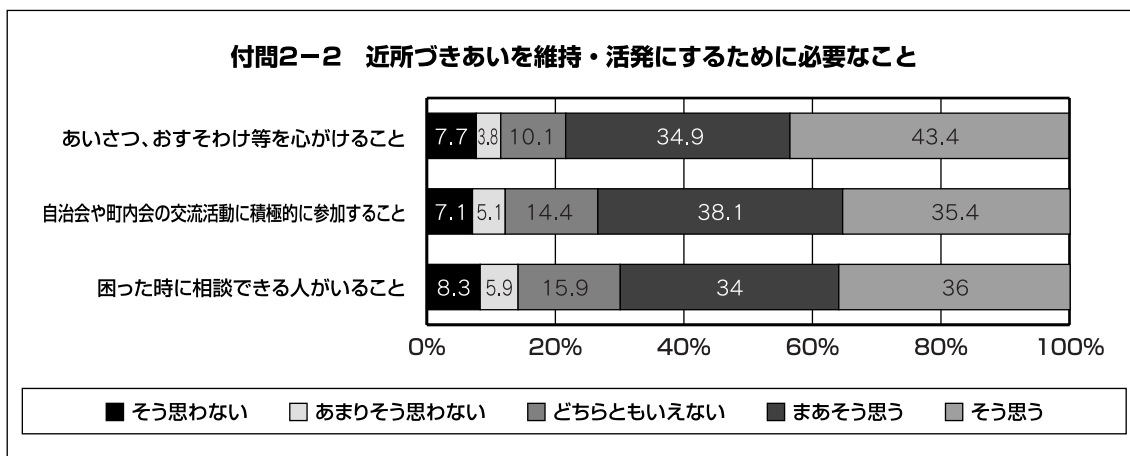


問2で「1. そう思う」「2. まあそう思う」とされた方におたずねします。

付問2 - 2

ご近所づきあいを維持・活発にするために必要なものについて、どのようなものがありますか。次の中から当てはまるものの番号につけてください。

近所づきあいを維持・活発にするために必要なこととして、「そう思う」「まあそう思う」を合わせた割合が最も高かったのは、「自ら進んで日頃からご近所同士のつながり(あいさつ、おすそわけ等を心がけること)」(78.3%)、次いで「自治会や町内会の交流活動(季節行事等)に積極的に参加すること」(73.5%)、「近所づきあいで困ったときに相談できる人がいること」(70%)の順であった。

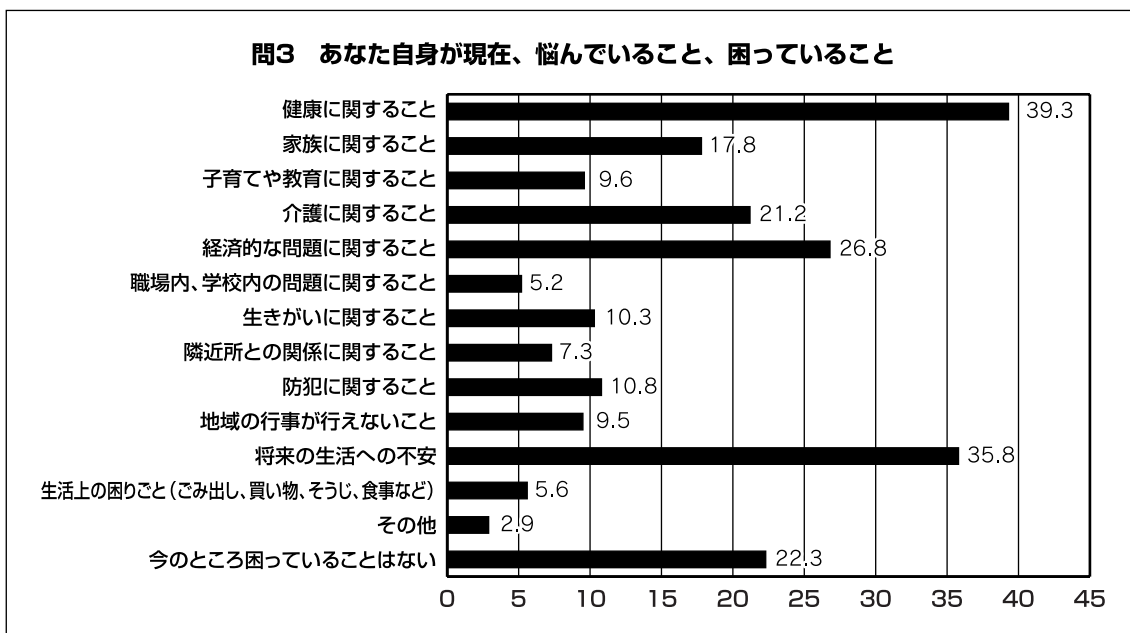


【悩みごと、困りごとについてうかがいます】

問3

あなた自身が現在、悩んでいること、困っていることは何ですか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけてください。

現在、悩んでいること、困っていることは、「健康に関すること」(39.3%)が最も高く、次いで「将来の生活への不安」(35.8%)、「経済的な問題に関すること」(26.8%)、「介護に関すること」(21.2%)、「今のところ悩んでいること、困っていることはない」(22.3%)等の順であった。

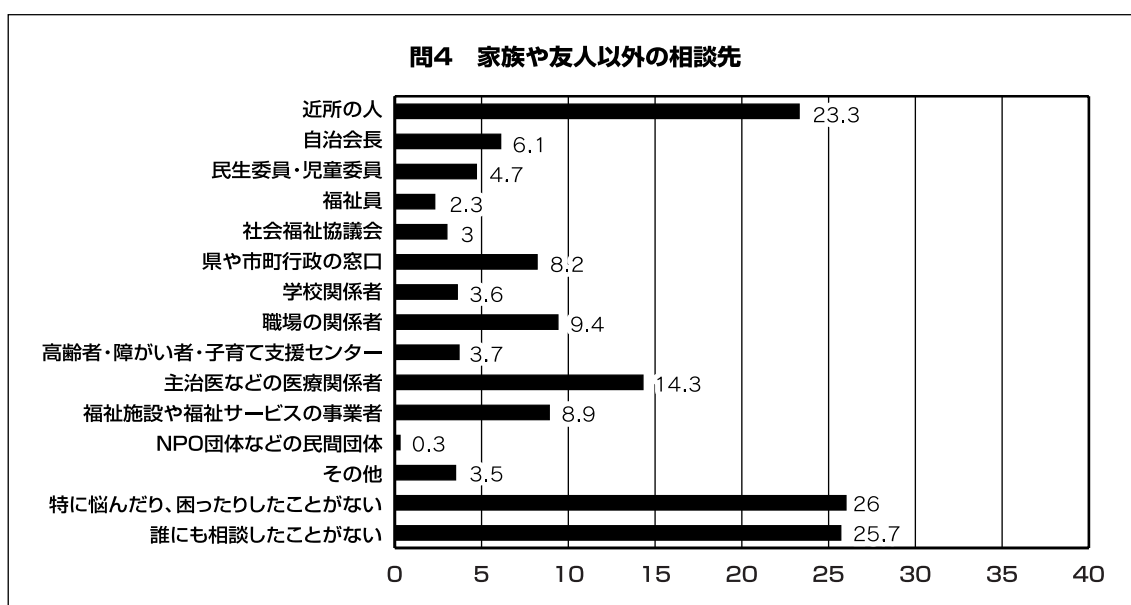


問 4

あなたは、これまでに生活上の困りごと（ごみ出し、買い物、そうじ、食事など）や家族の介護、子育てなどを経験する中で、個人や家族だけで解決しづらいときに、家族や友人以外に相談したことがありますか。次の中からあてはまる番号すべてに をつけてください。

家族や友人以外の相談先は、「誰にも相談したことがない」（25.7%）が高く、次いで「近所の人」（23.3%）、「主治医などの医療関係者」（14.3%）、「職場の関係者」（9.4%）、「福祉施設や福祉サービスの事業者」（8.9%）等の順であった。

「特に悩んだり、困ったりしたことがない」は26%であった。

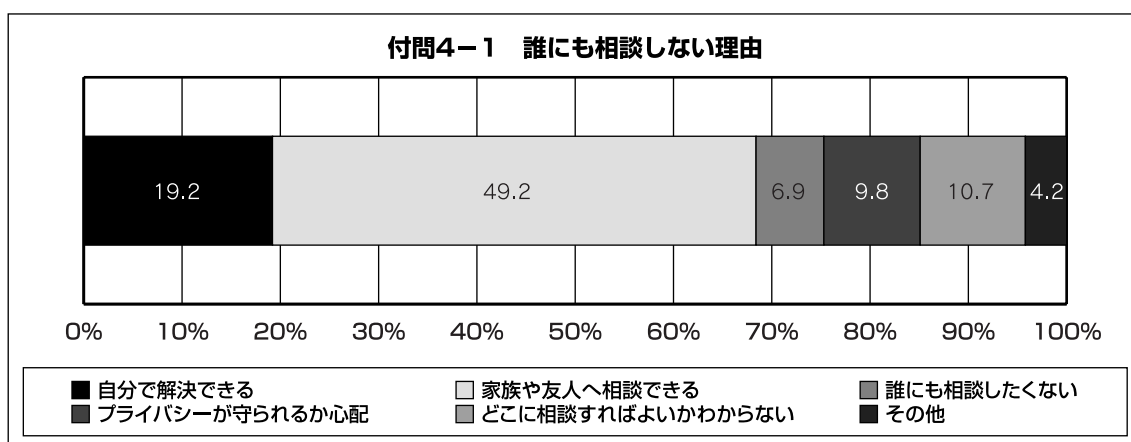


問4で「15. 誰にも相談したことがない」とされた方におたずねします。

付問4 - 1

誰にも相談されない理由として、どのようなものがありますか。主な理由ひとつだけに をつけてください。

誰にも相談しない理由は、「家族や友人への相談で解決できるから」（49.2%）が最も高く、次いで、「自分で解決できるから」（19.2%）、「どこに相談すればよいかわからないから」（10.7%）等の順であった。



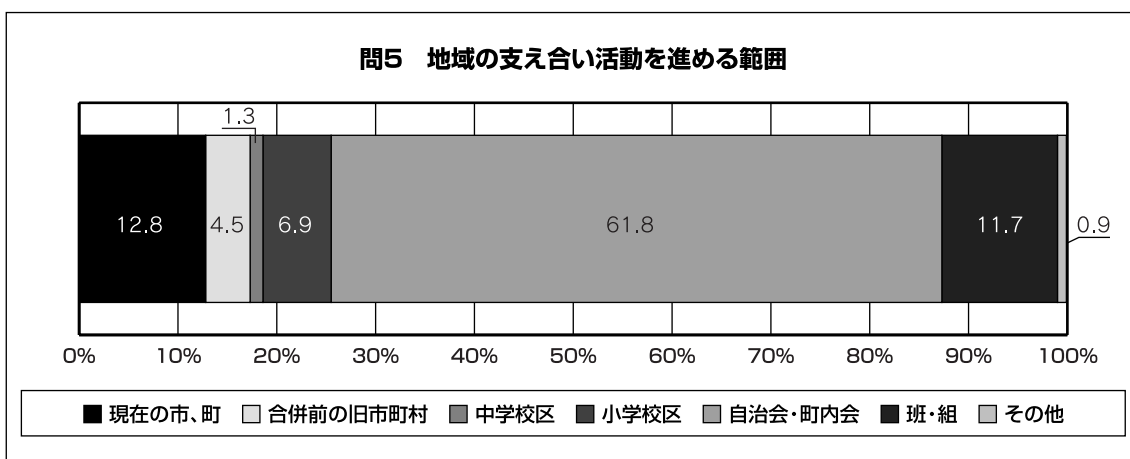
【地域活動についてうかがいます】

問5

地域の支え合い活動を進めることを考えたときに、あなたが最初に思い浮かべる地域の範囲は次のどれでしょうか。次の中から当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

地域の支え合い活動を進めるときの地域の範囲は、「自治会・町内会」(61.8%)が最も高く、次いで、「現在の市、町」(12.8%)、「班・組」(11.7%)等の順であった。

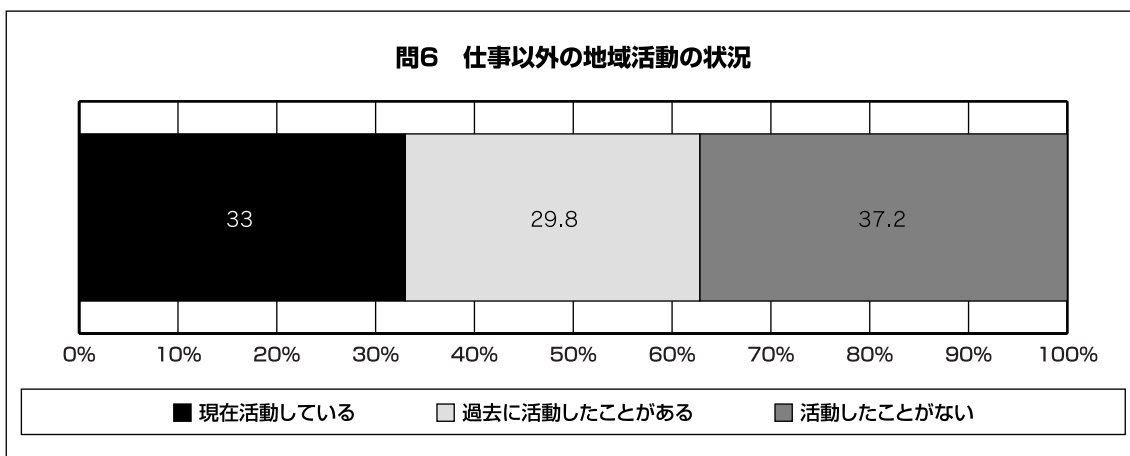
7割以上の人々が、お互いの顔が見える範囲(「自治会・町内会」「班・組」)を地域の支え合い活動をすすめる範囲としてとらえている。



問6

あなたは仕事以外に地域で活動されていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

仕事以外の地域活動は、「活動したことがない」(37.2%)が最も高く、次いで「現在活動している」(33%)、「過去に活動したことがある」(29.8%)の順であった。



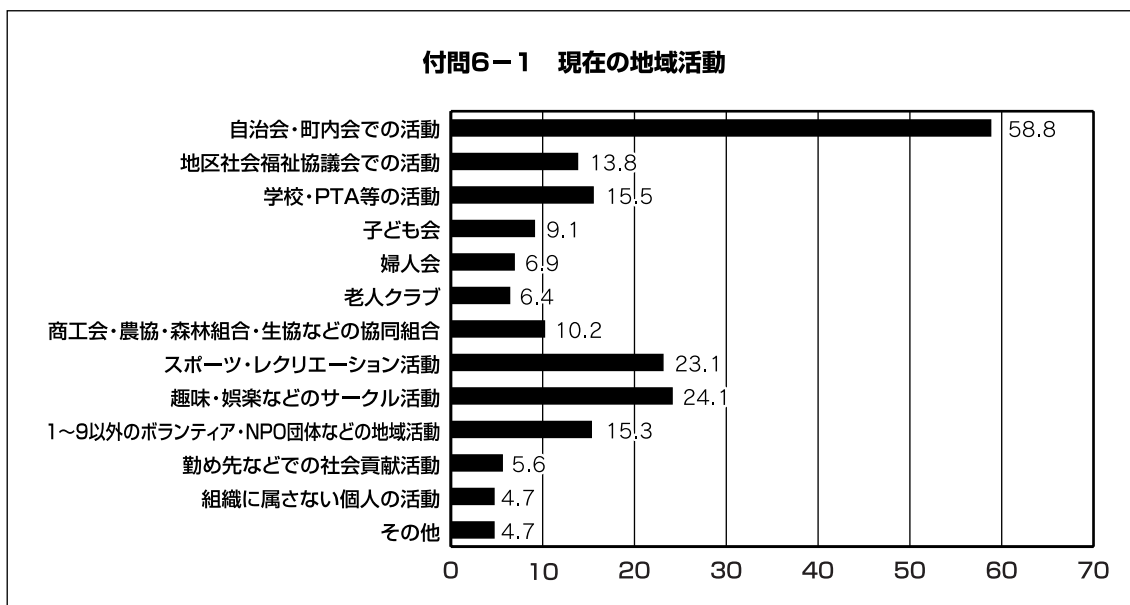
問6で「1. 現在活動している」とされた方におたずねします。

付問6 - 1

あなたは地域でどのような活動をしていますか。次の中から当てはまる番号すべてにをつけてください。

現在の地域活動は、「自治会・町内会での活動」(58.8%)が最も高く、次いで「趣味・娯楽などのサークル活動」(24.1%)、「スポーツ・レクリエーション活動」(23.1%)、「学校・PTA等の活動」(15.5%)、「選択肢以外のボランティア・NPO団体などにおける地域活動」(15.3%)、「地区社会福祉協議会での活動」(13.8%)等の順であった。

「子ども会」(9.1%)、「婦人会」(6.9%)、「老人クラブ」(6.4%)、「勤め先などでの社会貢献活動」(4.7%)、「組織に属さない個人の活動」(4.7%)は、1割に満たない。

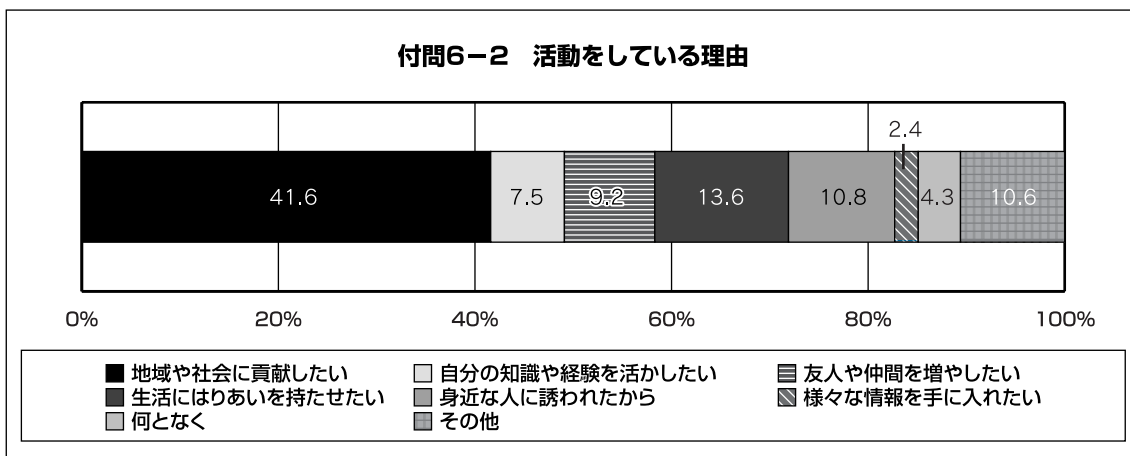


問6で「1. 現在活動している」とされた方におたずねします。

付問6 - 2

付問6 - 1であげられている活動をされている理由として、どのようなものがありますか。次の中から当てはまる主な理由ひとつだけにをつけてください。

活動をしている理由は、「地域や社会に貢献したいから」(41.6%)が最も高く、次いで「生活にはりあいを持たせたいから」(13.6%)、「身近な人に誘われたから」(10.8%)、「友人や仲間を増やしたいから」(9.2%)等の順であった。

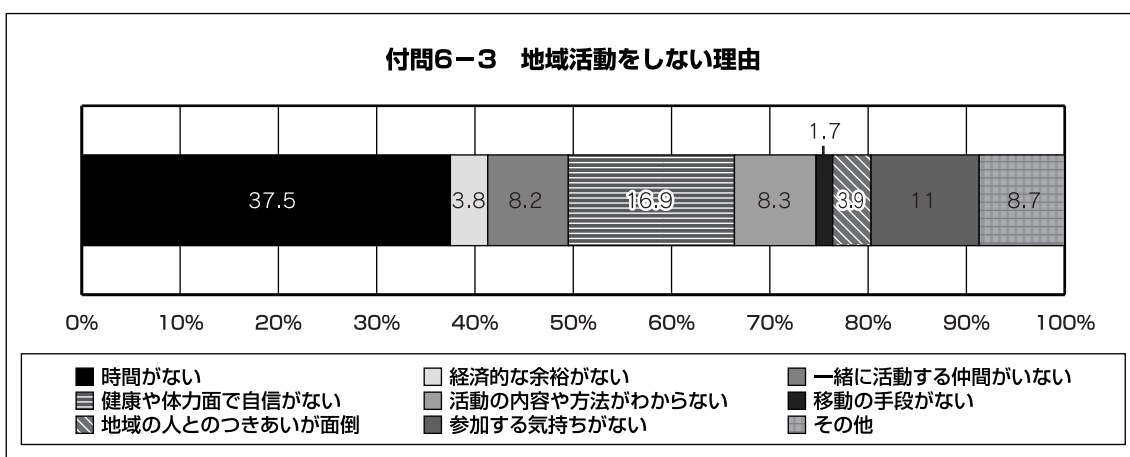


問6で「2. 過去に活動したことがある」「3. 活動したことがない」とされた方におたずねします。

付問6 - 3

現在、地域で活動されていない理由として、どのようなものがありますか。次の中から当てはまる主な理由ひとつだけにをつけてください。

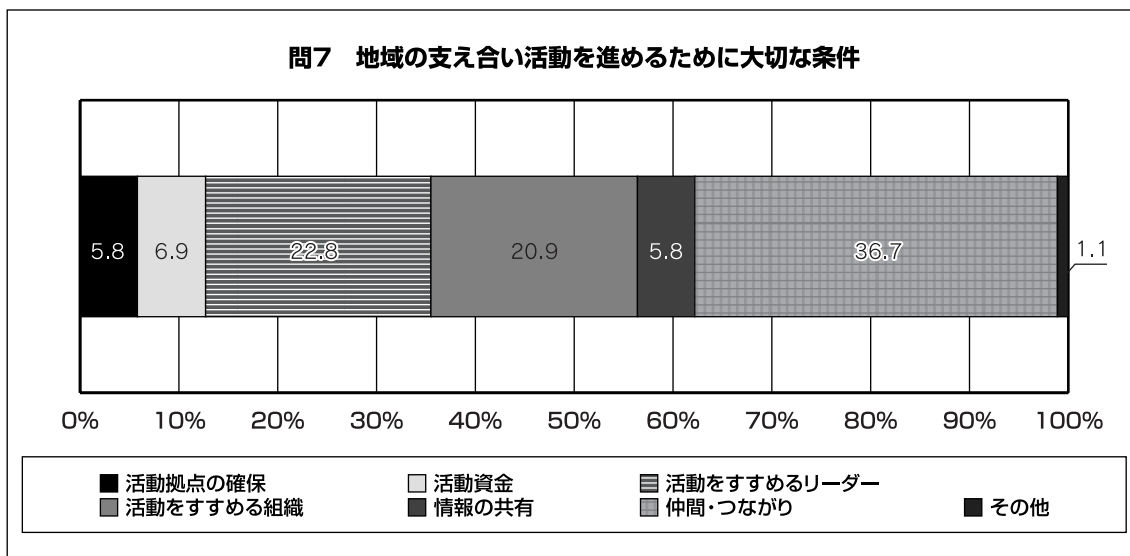
地域活動をしない理由は、「時間がないから」(37.5%)が最も高く、次いで「健康や体力面で自信がないから」(16.9%)、「参加する気持ちがないから」(11%)、「活動の内容や方法がわからないから」(8.3%)等の順であった。



問 7

地域の支え合い活動を進めるときに、大切な条件についてあてはまる番号ひとつだけに をつけてください。

活動を進めるために大切な条件は、「仲間・つながり」(36.7%)が最も高く、次いで「活動をすすめるリーダー」(22.8%)、「活動をすすめる組織」(20.9%)、「活動資金」(6.9%)等の順であった。

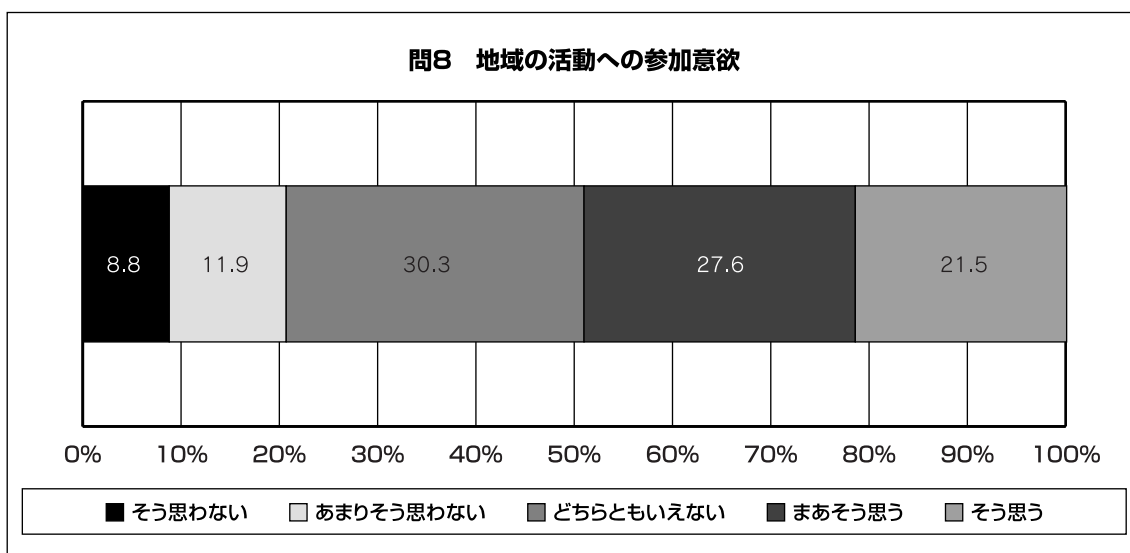


問 8

あなたは今後、地域の活動に参加しようと思いませんか。次の中からあてはまる番号ひとつだけに をつけてください。

今後地域の活動に参加しようと思うという参加意欲は、「どちらともいえない」(30.3%)の割合が最も高く、次いで「まあそう思う」(27.6%)、「そう思う」(21.5%)等の順であった。

5割近くが、活動への参加意欲(「そう思う」「まあそう思う」)をもっている。



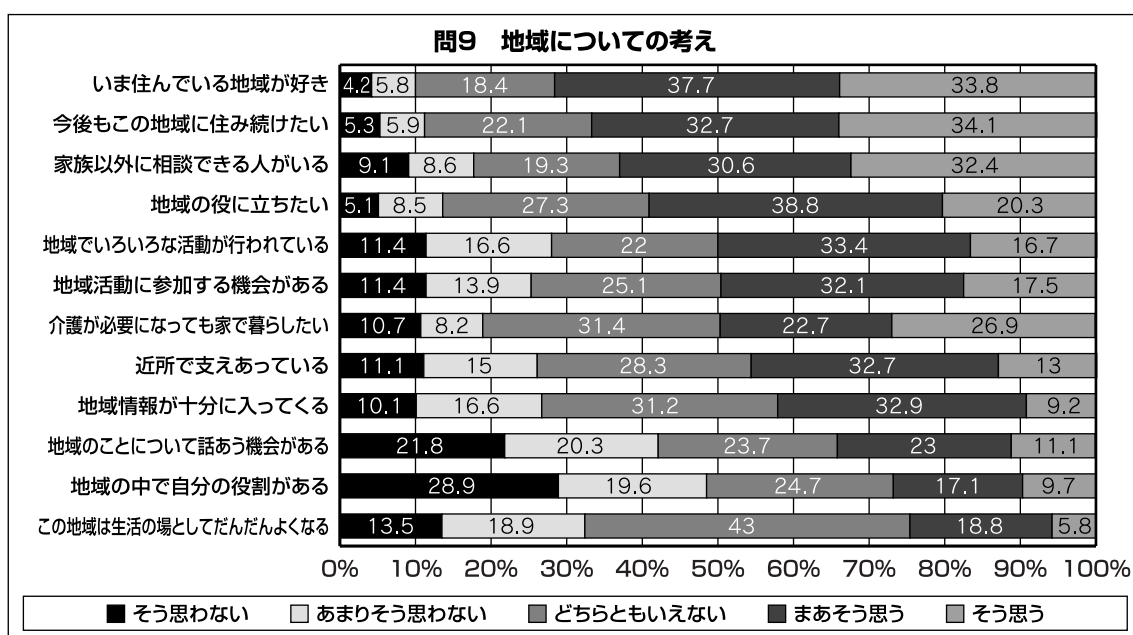
【地域への関心などについてうかがいます】

問9

あなたは地域について、どのようにお考えですか。それぞれについて、「そう思う」「まあそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」のうち当てはまるものの番号を で囲んでお答えください。ここでいう地域とは、現在お住まいの小学校区程度を範囲とお考えください。

地域についての考えの中で、「そう思う」「まあそう思う」を合わせた割合が最も高かったのは、「いま住んでいる地域が好き」(71.5%)で、次いで「今後もこの地域に住み続けたい」(66.8%)、「困った時に、家族以外に相談できる人がいる」(63%)、「この地域のために何か役に立ちたい」(59.1%)等の順であった。

一方、地域についての考えとして、「そう思う」「まあそう思う」を合わせた割合が最も低かったのは、「この地域は生活の場としてだんだん良くなる」(24.6%)、次いで「地域の中で自分の役割がある」(26.8%)であった。

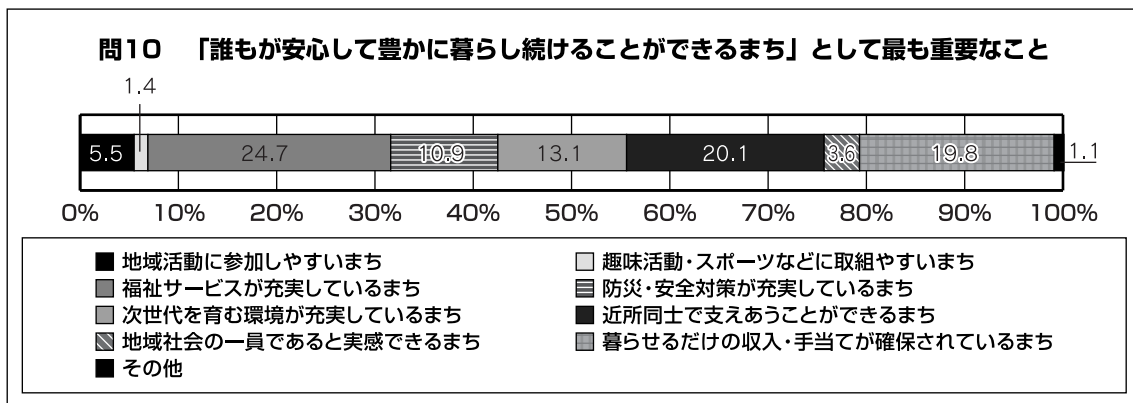


【安心して暮らせるまちづくりについてうかがいます】

問10

あなたが考える「誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまち」とは、どのようなまちだと思いますか。次の中から最も重要視しているものひとつだけにをつけてください。

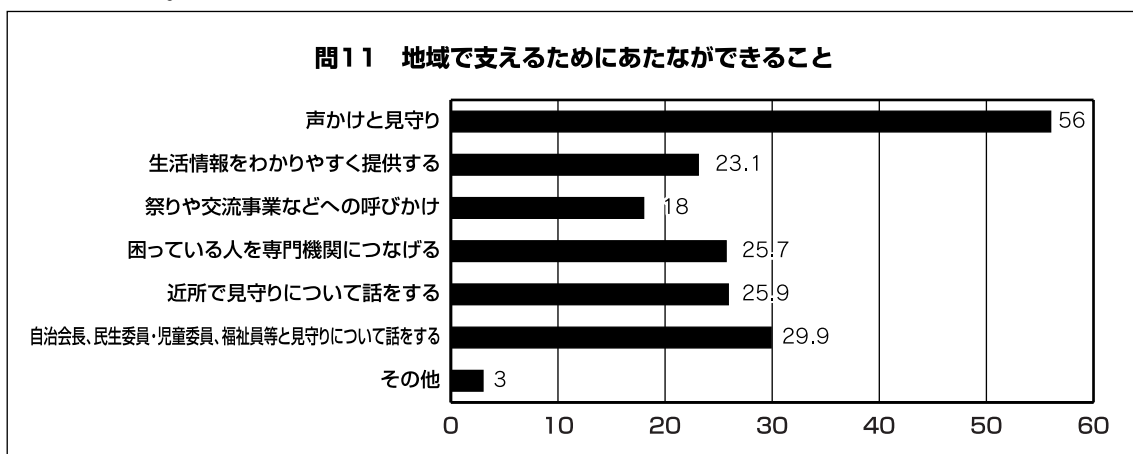
「誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまち」として最も重要なことは、「福祉サービスが充実しているまち」(24.7%)が最も高く、次いで「ご近所同士で日頃から支えあうことができるまち」(20.1%)、「暮らせるだけの収入・手当が確保されているまち」(19.8%)、「次世代を育む環境が充実しているまち」(13.1%)、「防災・安全対策が充実しているまち」(10.9%)等の順であった。



問11

高齢者や障害のある人、引きこもりの人、少し気がかりな人など、支援を必要とする人や家庭に対し、地域で支えるためにあなたができることとして、どのようなことがありますか。次の中から当てはまる番号すべてにをつけてください。

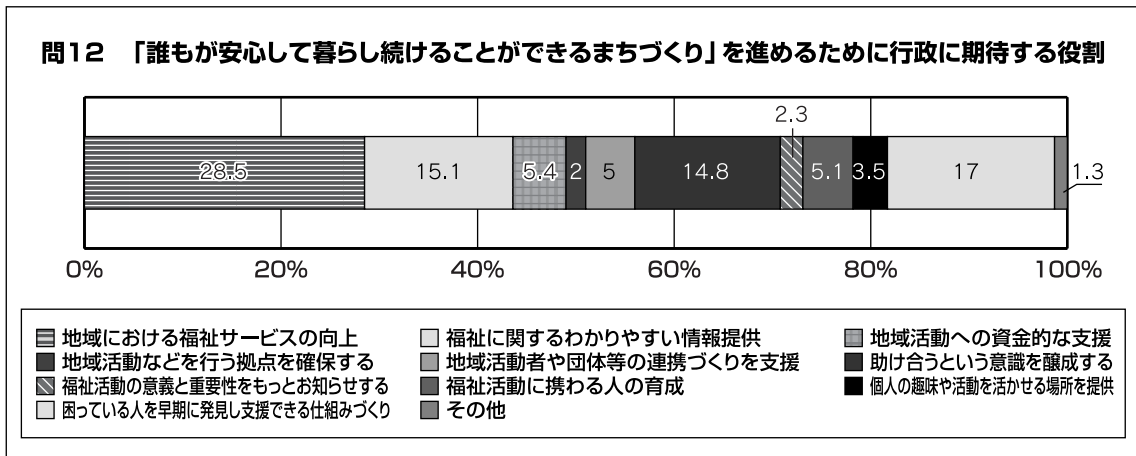
地域で支えるために自分ができることは、「支援を必要とする人や、その家族への声かけと見守り」(56%)が最も高く、次いで「自治会長、民生委員・児童員、福祉員など見守りについて話をする」(29.9%)、「ご近所で見守りについて話をする」(25.9%)、「困っている人を発見して、専門機関につなげる」(25.7%)等の順であった。



問12

「誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまちづくり」を進めていくためにも、市や町の行政に期待する役割としてどのようなことがありますか。次の中から最も重要視しているものひとつだけに をつけてください。

誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるために行政に期待することは、「地域における福祉サービスの向上を図る」(28.5%)が最も高く、次いで「困っている人を早期に発見し、支援できる仕組みをつくる」(17%)、「福祉に関するわかりやすい情報を提供する」(15.1%)、「お互いに助け合うという意識を醸成する」(14.8%)等であった。



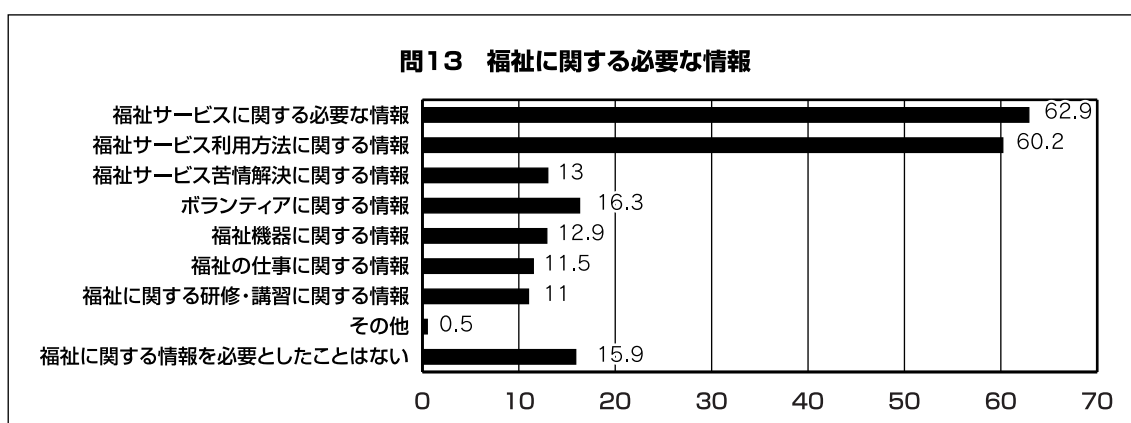
【福祉に関する情報についてうかがいます】

問13

あなたは福祉に関する情報について、どのような情報が必要ですか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけて下さい。

福祉に関する必要な情報は、「施設・福祉サービスの種類、相談機関に関する情報」(62.9%)が最も高く、次いで「福祉サービスの利用方法に関する情報」(60.2%)、「ボランティアに関する情報」(16.3%)、「福祉サービスの苦情解決に関する情報」(13%)、「福祉機器に関する情報」(12.9%)等の順であった。

「施設・福祉サービスの種類、相談機関に関する情報」、「福祉サービスの利用方法に関する情報」が、共に6割を占めていた。



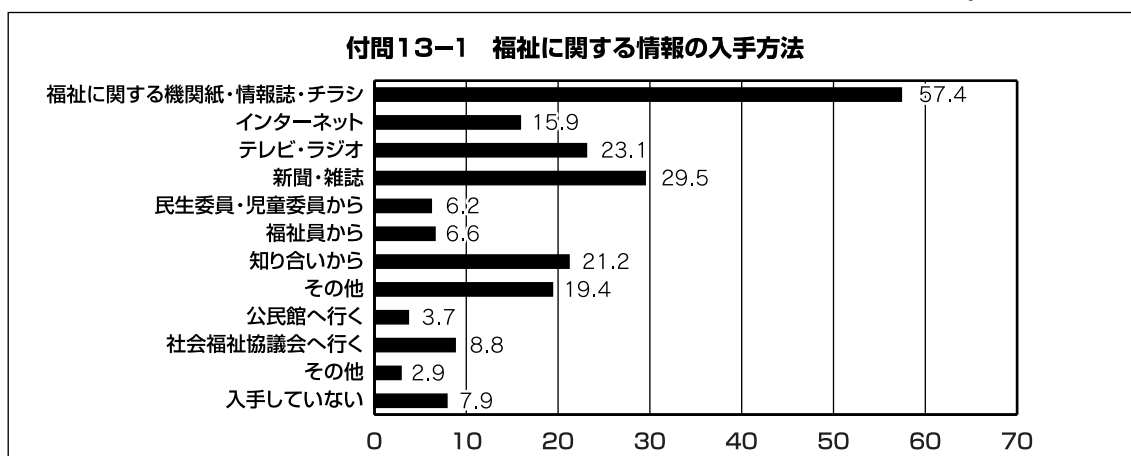
問13で「1.施設・福祉サービスの種類、相談関係に関する情報」～「8.その他」とされた方におたずねします。

付問13 - 1

あなたは福祉に関する情報を、どのような方法で入手していますか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけてください。

福祉に関する情報の入手方法は、「福祉に関する機関紙・情報誌・チラシ」(57.4%)が最も高く、次いで「新聞・雑誌」(29.5%)、「テレビ・ラジオ」(23.1%)、「知り合いから」(21.2%)等の順であった。

「福祉に関する機関紙・情報誌・チラシ」が約6割を占めていた。

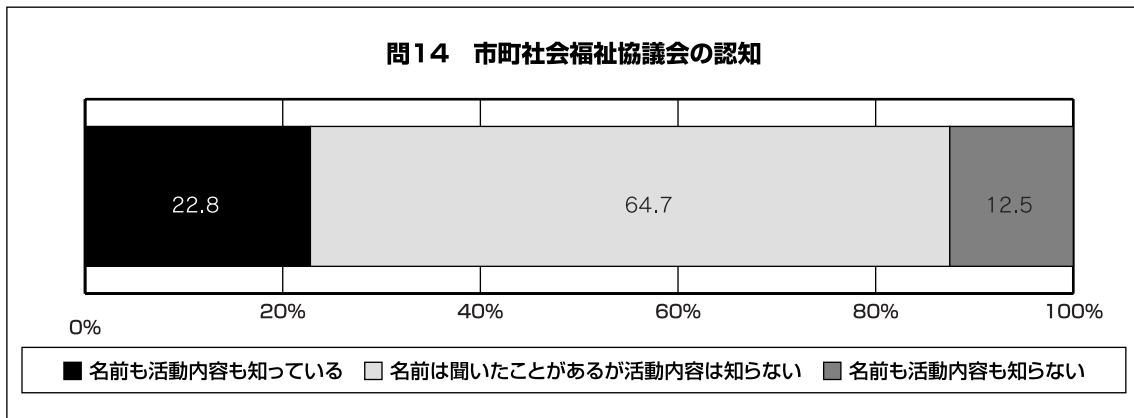


【社会福祉協議会などについてうかがいます】

問14

あなたは、市や町の社会福祉協議会を知っていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

市や町の社会福祉協議会を知っているかは、「名前をきいたことがあるが活動内容はよく知らない」(64.7%)、「名前も活動内容もほとんど知っている」(22.8%)、「名前も活動内容も知らない」(12.5%)の順であった。

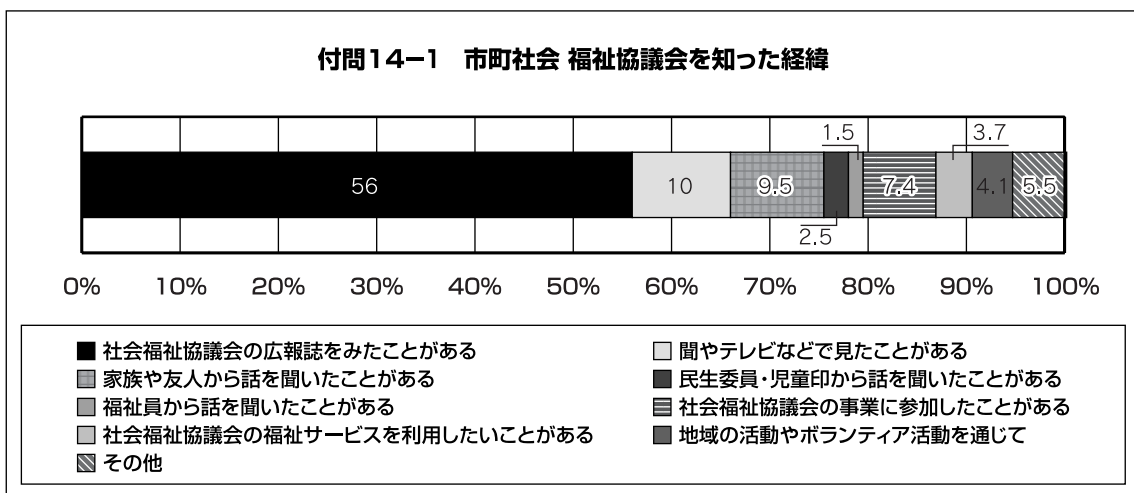


問14で「1. 名前も活動内容もほとんど知っている」、「2. 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」とされた方におたずねします。

付問14 - 1

あなたは、どのようにして市や町の社会福祉協議会を知りましたか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

どのようにして市町社会福祉協議会を知ったかは、「社会福祉協議会の広報紙を見たことがある」(56%)が最も高く、次いで「新聞やテレビなどで見たことがある」(10%)、「家族や友人から話を聞いたことがある」(9.5%)等の順であった。半数以上の者が、広報誌を見たことによって社協を認知していた。

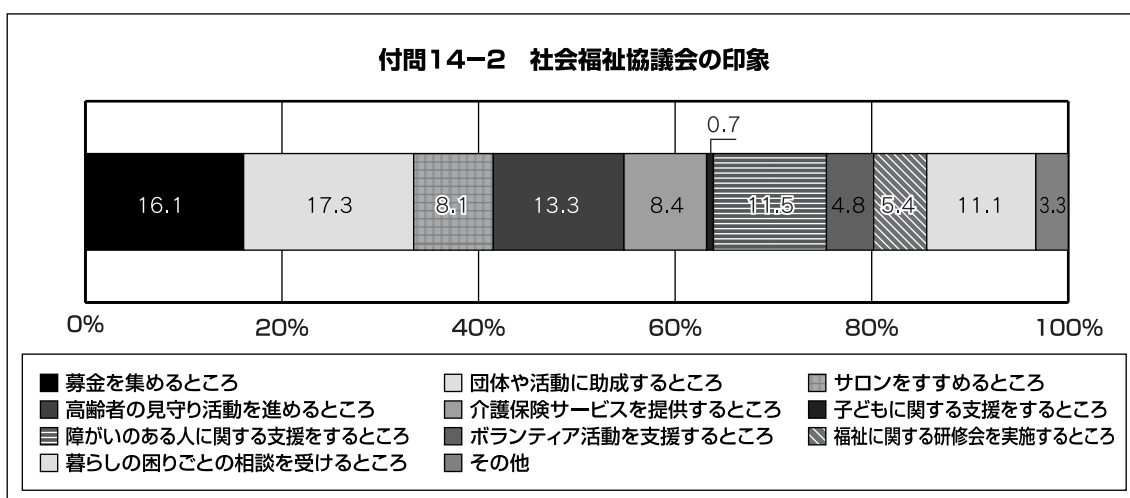


問14で「1. 名前も活動内容もほとんど知っている」、「2. 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」とされた方におたずねします。

付問14 - 2

あなたは、社会福祉協議会の仕事について、どのような印象を持っていますか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

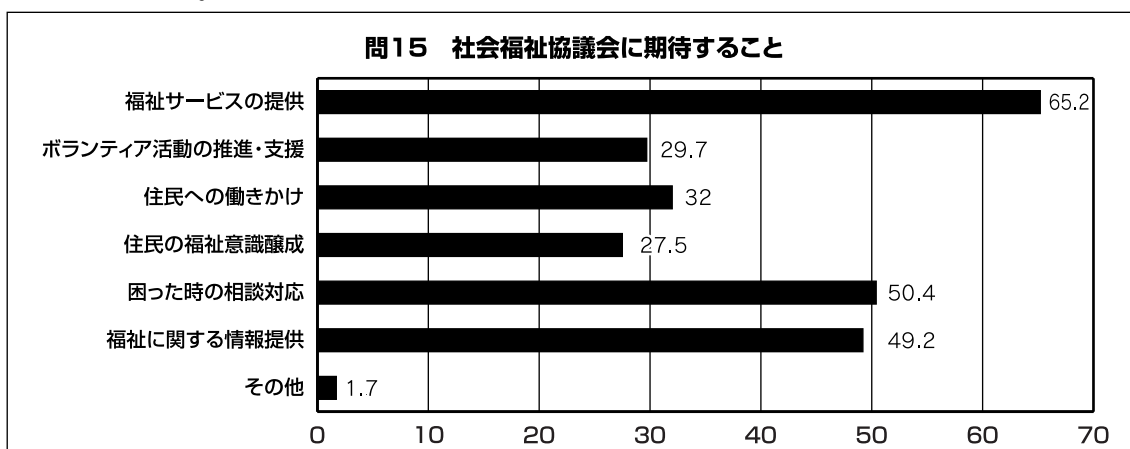
社会福祉協議会の印象は、「団体や活動に助成をするところ」(17.3%) が最も高く、次いで「募金を集めるところ」(16.1%)、「高齢者の見守り活動を進めるところ」(13.3%)、「障がいのある人に関する支援をするところ」(11.5%)、「暮らしの困りごとの相談を受けるところ」(11.1%)等の順であった。



問15

社会福祉協議会は、これまで主に次の項目にある事から取り組んできています。今後の社会福祉協議会に期待することについて、どのようなことがありますか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけてください。

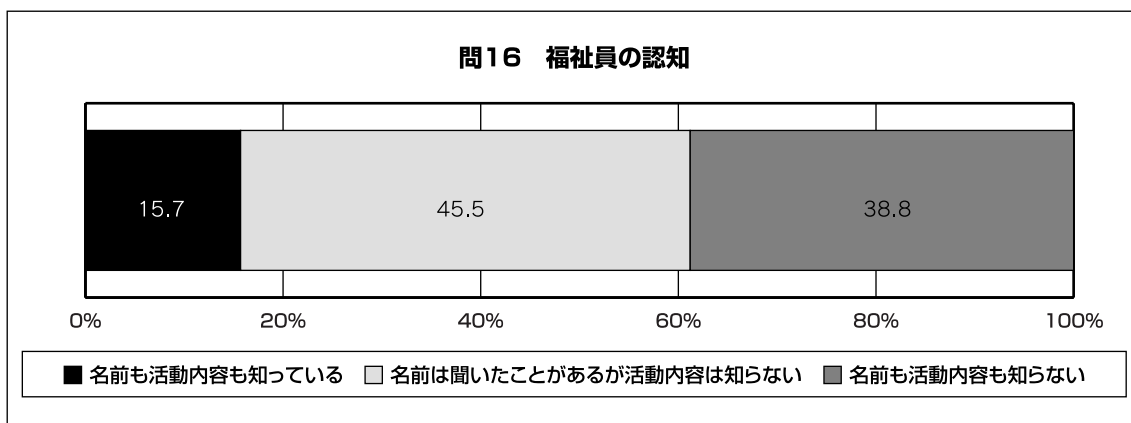
社会福祉協議会に期待することは、「福祉サービスの提供（介護保険サービス、金銭管理、移送サービス、買物支援など）」(65.2%) が最も高く、「困った時の相談対応」(50.4%)、「福祉に関する情報提供」(49.2%)、「住民への働きかけ（見守り活動、仲間づくりなど）」(32%)、「ボランティア活動の推進・支援」(29.7%)等の順であった。



問16

あなたは、「福祉員」(市町によっては「小地区福祉員」、「ふれあい推進員」等と呼ばれています。単位自治会程度の範囲に設置され、近隣の住民の皆さんに働きかけたり、民生委員・児童委員やボランティア、地区・校区社会福祉協議会、市町社会福祉協議会などと協力して地域の福祉問題を発見し、解決する担い手)を知っていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

福祉員を知っているかは、「名前を聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」(45.5%)、「名前も活動内容も知らない」(38.8%)、「名前も活動内容もほとんど知っている」(15.7%)の順であった。

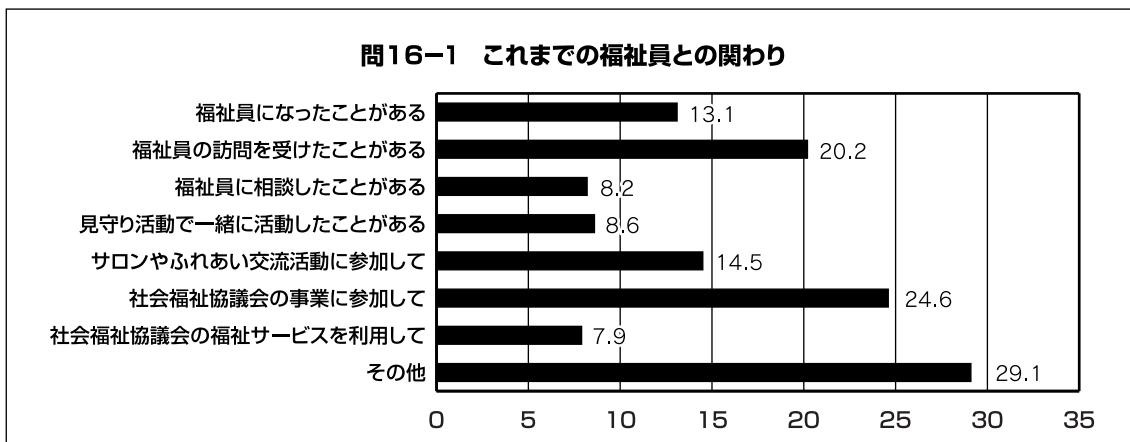


問16で「1. 名前も活動内容もほとんど知っている」、「2. 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」とされた方におたずねします。

問16-1

あなたは、これまで福祉員とどのような関わりがありましたか。当てはまる番号すべてにをつけてください。

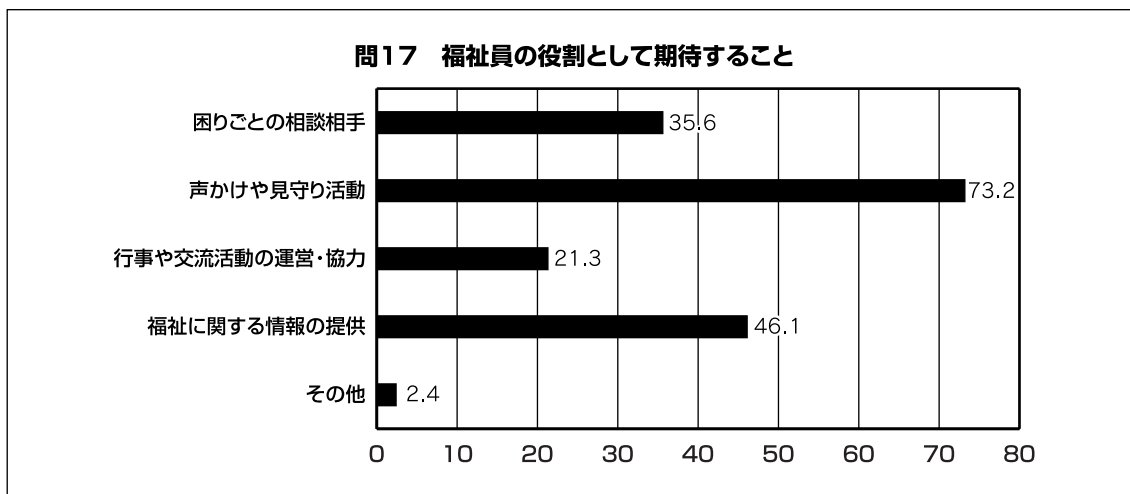
これまでの福祉員との関わりは、「社会福祉協議会の事業に参加して」(24.6%)、「福祉員の訪問を受けたことがある」(20.2%)、「ふれあい・いきいきサロンやふれあい交流活動に参加して」(14.5%)、「福祉員になったことがある」(13.1%)等の順であった。



問17

今後、「福祉員」に期待する役割としてどのようなことがありますか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけてください。

福祉員の役割として期待することは、「ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人への声かけや見守り活動」(73.2%)が最も高く、次いで「福祉に関する情報の提供」(46.1%)、「ちょっとした困りごとの相談相手」(35.6%)、「地域の行事や交流活動の運営・協力」(21.3%)の順であった。

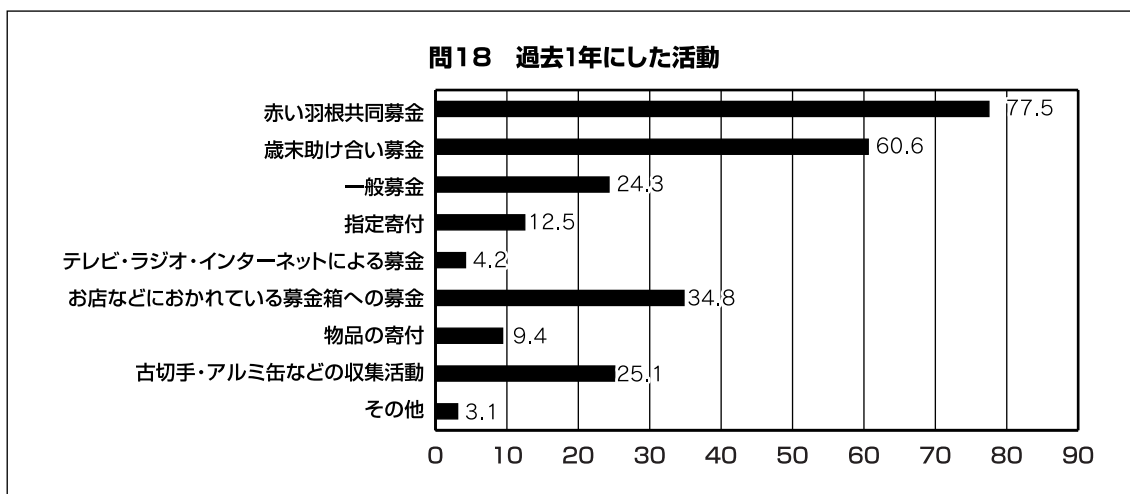


【寄附についてうかがいます】

問18

あなたは、過去1年間に次のような活動をしたことがありますか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけてください。

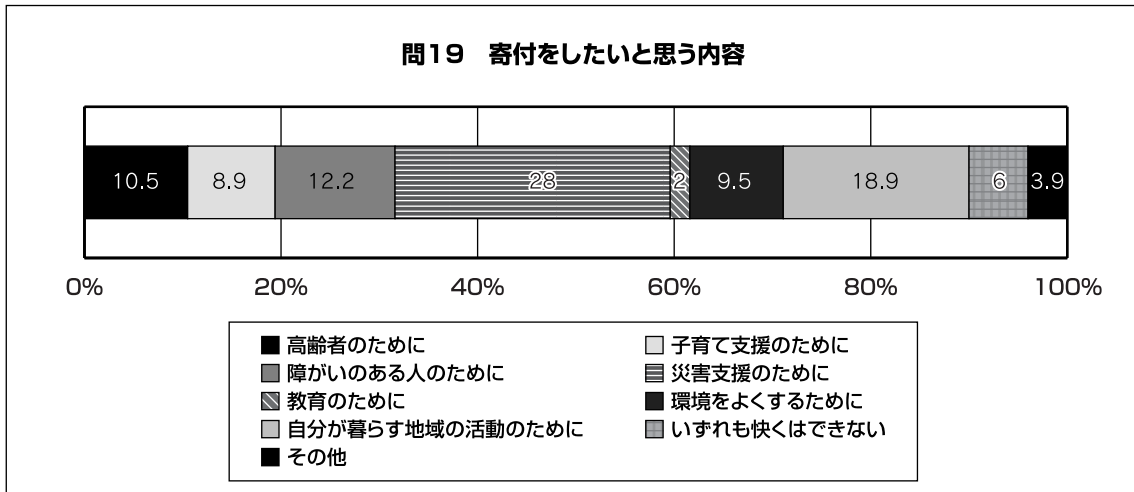
過去1年間にした活動は、「赤い羽根共同募金」(77.5%)が最も高く、次いで「歳末助け合い募金」(60.6%)、「お店などにおかれている募金箱への募金」(34.8%)、「古切手・アルミ缶などの収集活動」(25.1%)、「一般寄付(香典返しや見舞金のお返しなどを含む)」(24.3%)等の順であった。



問19

今後、どのような内容であれば、寄付したいと思いますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

寄付をしたいと思う内容は、「災害支援のために」(28%)が最も高く、次いで「自分が暮らす地域の活動のために」(18.9%)、「障がいのある人のために」(12.2%)、「高齢者のために」(10.5%)等の順であった。

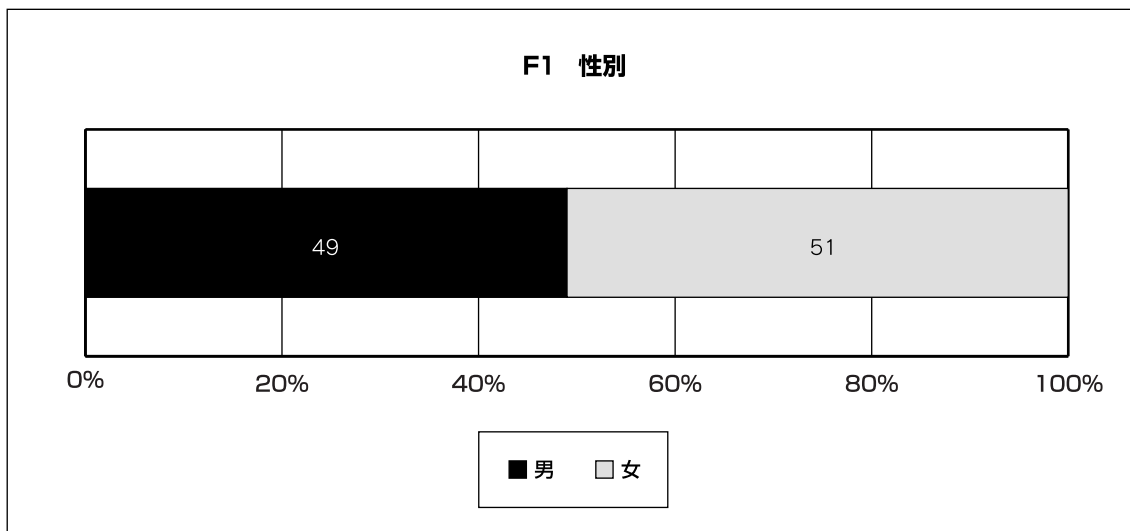


【最後に、あなたご自身のことがらについておたずねします】

F 1

あなたの性別はどちらですか。

性別は、「男性」(49%)、「女性」(51%)と、ほぼ同じ割合であった。

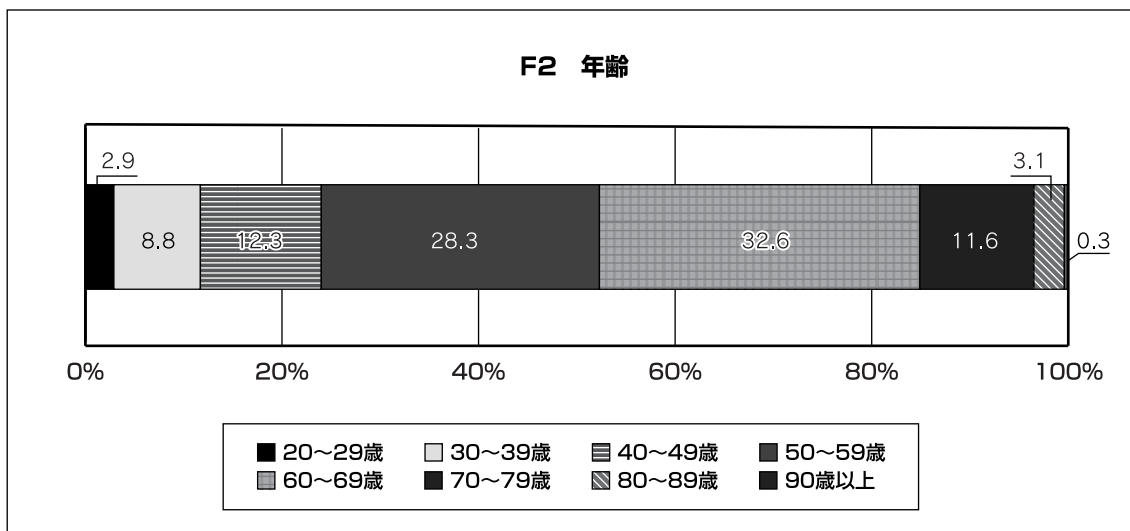


F 2

あなたは、現在、おいくつですか。

10歳区分の年齢は、「60歳代」(32.6%)の割合が最も高く、次いで「50歳代」(28.3%)、「40歳代」(12.3%)、「70歳代」(11.6%)等の順であった。

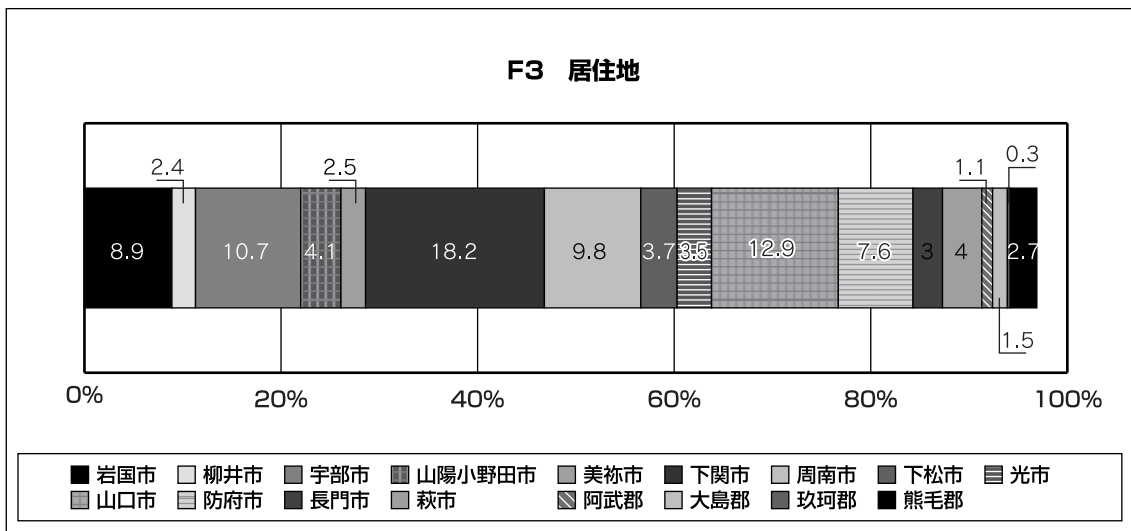
60歳以上が約半数近くを占めていた。



F 3

あなたが現在お住まいの地域はどこですか。

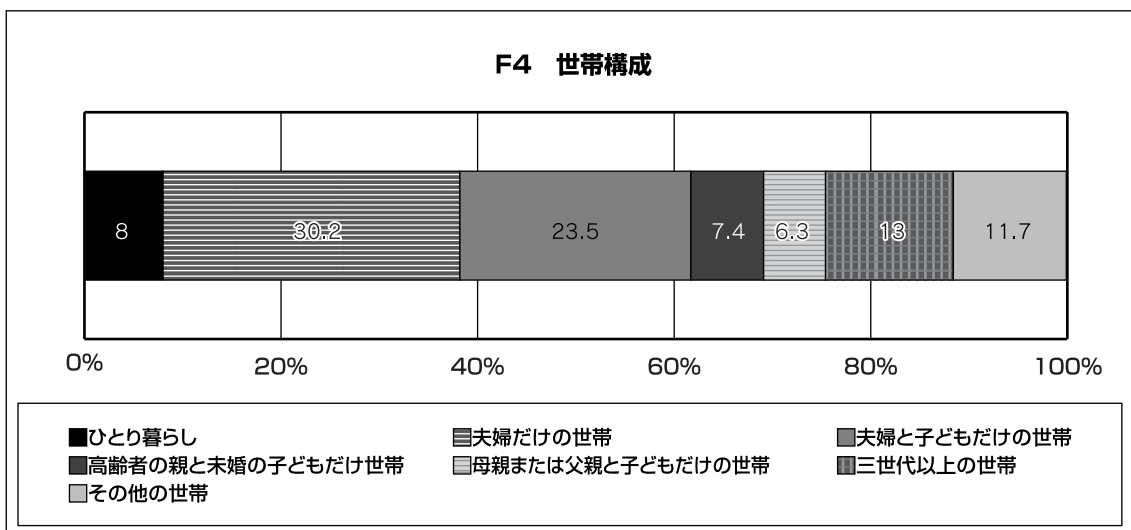
現在の居住地は、「下関市」(18.2%)が最も高い割合で、次いで「山口市」(12.9%)、「宇部市」(10.7%)等の順であった。



F 4

現在のあなたの世帯は、次のどれですか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

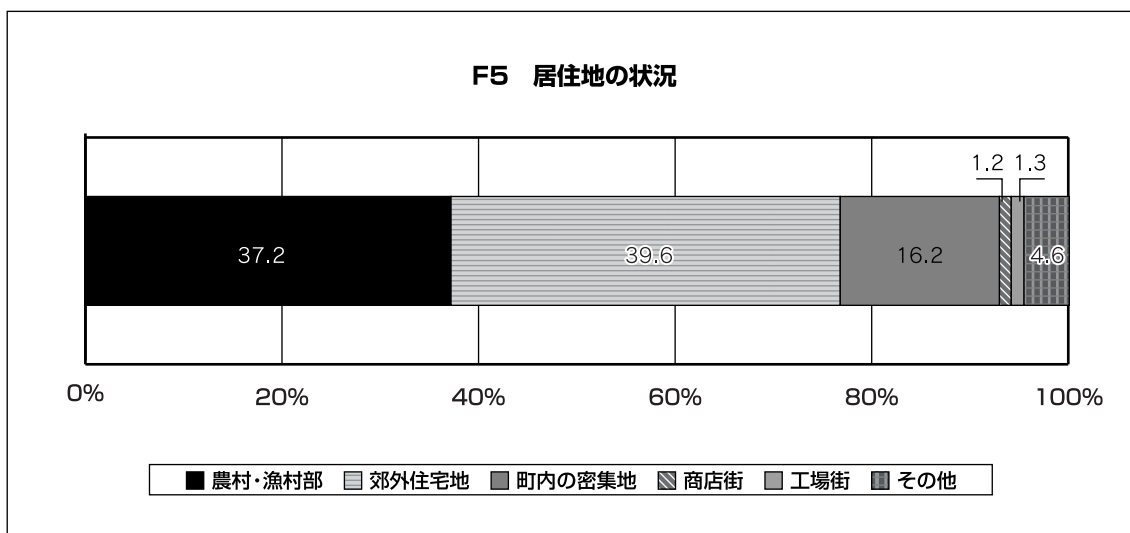
世帯構成は、「夫婦だけの世帯」(30.2%)の割合が最も高く、次いで「夫婦と子どもだけの世帯」(23.5%)、「三世代以上で暮らす世帯」(13%)、「その他の世帯」(11.7%)等の順であった。



F 5

あなたの住んでおられるところは次のどれにあたりますか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

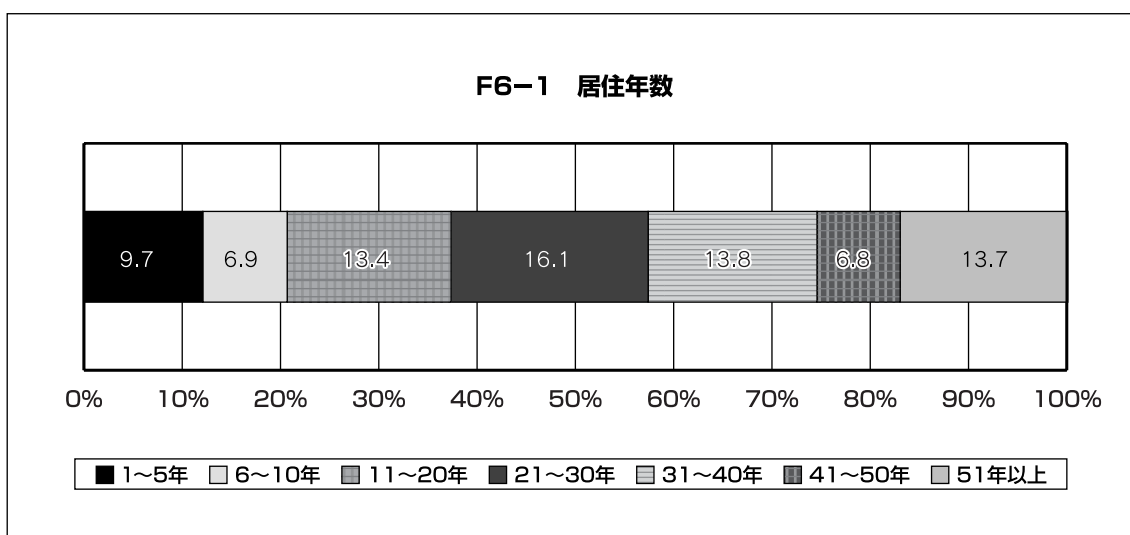
現在の居住地の状況は、「郊外の住宅地」(39.6%)、「農村・漁村部」(37.2%)、「町内の密集地」(16.2%)等の順であった。



F 6 - 1

あなたの居住年数は何年ですか。

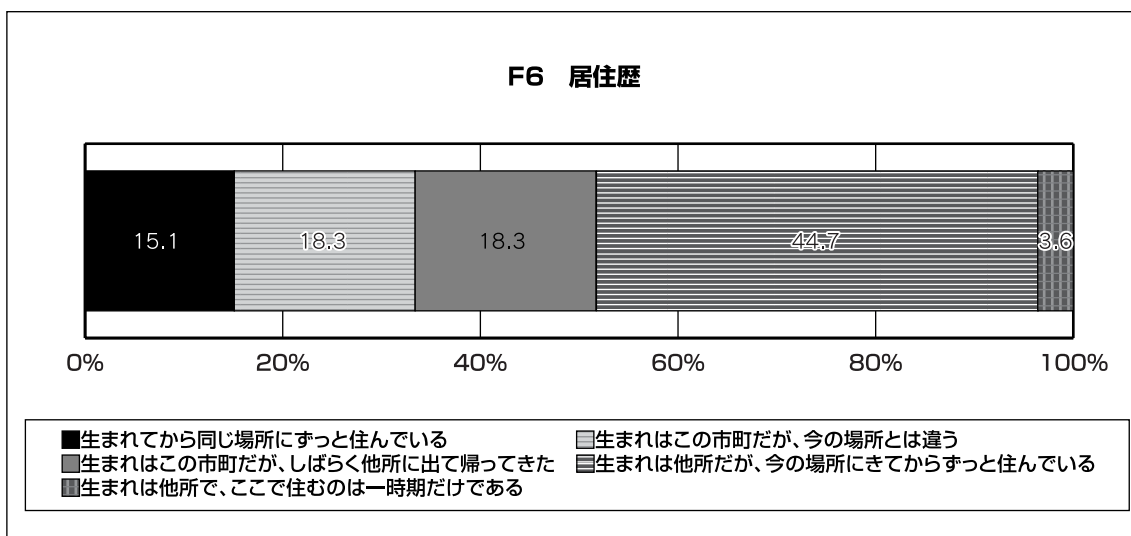
居住年数は、「21～30年」(16.1%)、「31～40年」(13.8%)、「11～20年」(13.4%)、「51年以上」(13.7%)等の順であった。



F 6 - 2

あなたの居住歴は次のどれに当てはまりますか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

居住歴は、「生まれは他所だが、今の場所に来てからずっと住んでいる」(44.7%)の割合が最も高く、次いで「生まれはこの市町だが、今の場所とは違う」(18.3%)、「生まれはこの市町だが、しばらく他所に出て帰ってきた」(18.3%)、「生まれてから同じ場所にずっと住んでいる」(15.1%)、「生まれは他所で、ここで住むのは一時期だけである」(3.6%)の順であった。

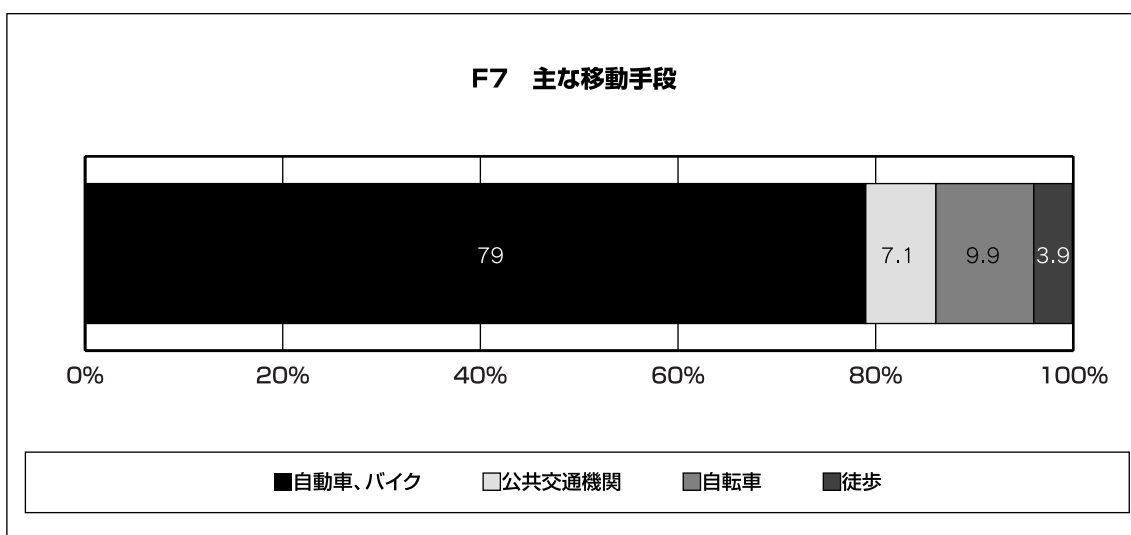


F 7

あなたの主な移動手段は何ですか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

主な移動手段は、「自動車」(79%)が最も高く、次いで「自転車」(9.9%)、「公共交通機関」(7.1%)、「徒歩」(3.9%)の順であった。

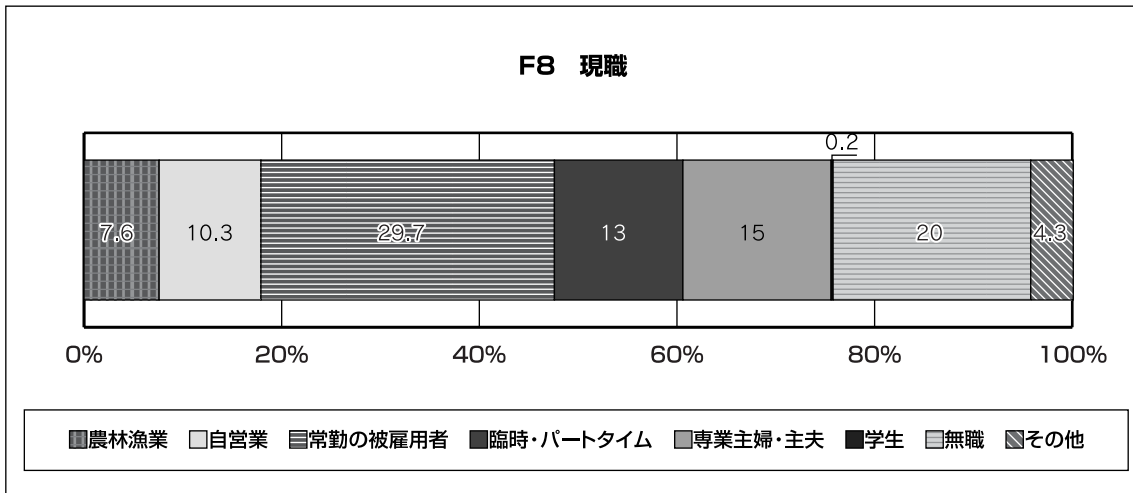
自動車が主な移動手段の者が8割近くを占めていた。



F 8

あなたの現在のお仕事は次のどのお仕事ですか。当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

現在のお仕事は、「常勤の被雇用者（民間企業のサラリーマンや公務員など）」（29.7%）が最も高く、次いで「無職」（20%）、「専業主婦・主夫」（15%）、「臨時・パートタイム」（13%）、「自営業（商工サービス業・自由業（家族従業者を含む）など）」（10.3%）等の順であった。

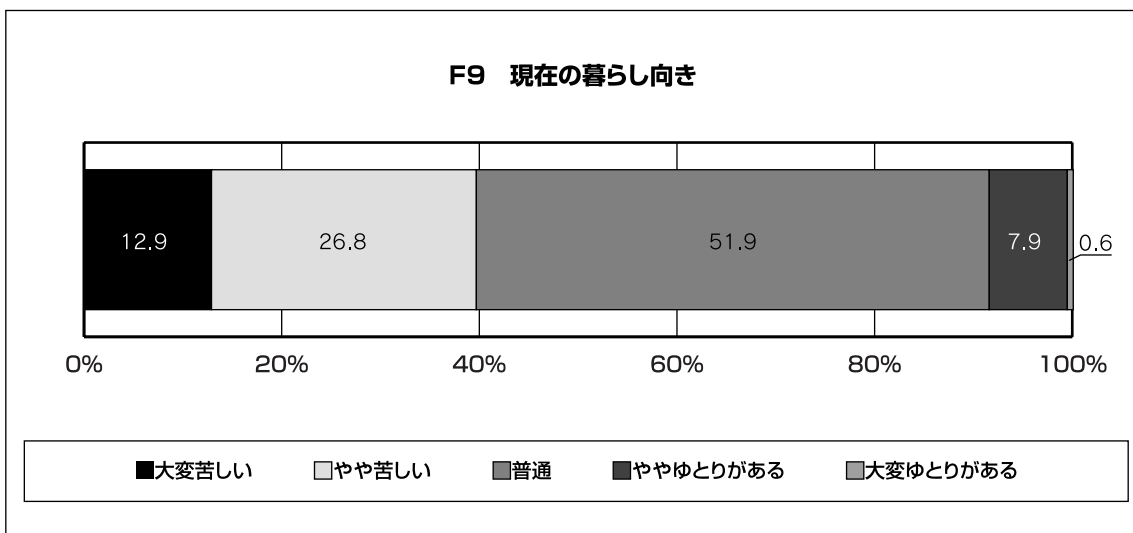


F 9

あなたの現在の暮らしの状況を総合的に見てどう感じていますか。当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

現在の経済的な暮らし向きは、「普通」（51.9%）の割合が最も高く、次いで「やや苦しい」（26.8%）、「大変苦しい」（12.9%）等の順であった。

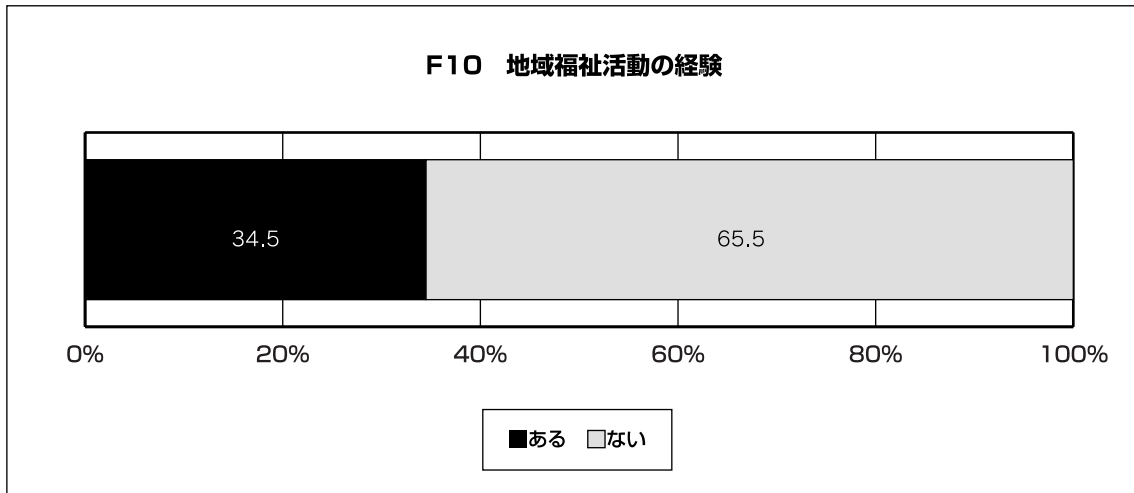
現在の経済的な暮らし向きが苦しい（「大変苦しい」「やや苦しい」）と感じている者は4割近くであった。



F 10

あなたはこれまで地域福祉活動の経験（民生委員・児童委員、福祉員、ボランティア、婦人会、老人クラブなど）がありますか。当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

地域福祉活動の経験は、「ない」(65.5%)、「ある」(34.5%)で、活動経験がない者の割合が高かった。



3. 福祉に関する県民意識調査 調査票

福祉に関する県民意識調査について

平成21年6月

アンケートの御記入にあたってのお願い

山口県社会福祉協議会では、「住み慣れた地域で 誰もが 安心して 豊かに 暮らし続ける ことができるまちづくり」をスローガンに、市町社会福祉協議会と連携をとりながら地域福祉を推進しています。

今後、県民誰もがその人らしく暮らすことのできる、地域を基盤とした福祉を進めていくために県民のみなさまのご意見をお聞きするアンケート調査を実施いたしますので御協力をお願いします。

このアンケートは、無記名であり、結果は数字で統計的に処理し、御回答いただいた方の考え方そのものが公表されることはなく、あなたに御迷惑をおかけすることは決してありませんので、ありのままをお答えください。

- 1 このアンケートは、個人を対象としておりますので、調査回答の依頼を受けられた方御本人がお答えください。
- 2 回答は、あてはまる番号を選び、その番号を 印で囲んでください。なお、質問により、「当てはまるものすべてに」、「ひとつだけ」等、回答の仕方が異なる場合がありますので御注意ください。
- 3 回答の記入にあたっては、鉛筆でもボールペンでも構いません。
- 4 全てに回答いただきましたら、同封の返信用封筒にて
平成21年6月26日(金)までに、御返送ください。

(本アンケートに関するお問い合わせ先)
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
地域福祉部 地域福祉班・ボランティアセンター
〒753-0072 山口市大手町9-6 TEL (083) 924-2828
担当 大河原・大倉・大石

【ご近所づきあいについてうかがいます】

ここでいうご近所とは広くても町内会・自治会の範囲としてお考えください。

問1 あなたは、ご近所の人とどの程度のお付き合いをしていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1 お互いに訪問しあう人がいる | 2 立ち話をする程度の人がいる |
| 3 顔をあわせればあいさつをする | |
| 4 顔は知っているが、声をかけたことはほとんどない | |
| 5 ほとんど顔も知らない | 6 その他(具体的に) |

問2 あなたは、ご近所づきあいが必要だと思えますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけをつけてください。

- | | | | |
|---|-----------|---|--------------------|
| 1 | そう思う | } | 次の付問2 - 1にお答えください。 |
| 2 | まあそう思う | | |
| 3 | どちらともいえない | } | 問3にお答えください。 |
| 4 | あまりそう思わない | | |
| 5 | そう思わない | | |

問2で「1 そう思う」「2 まあそう思う」とされた方におたずねします。

付問2 - 1 なぜご近所づきあいが必要だと思えますか。次の中から当てはまる理由すべてに をつけてください。

- | | | | |
|---|---------------------------|---|------------|
| 1 | 困ったときに助け合える関係が必要だから | 2 | 地域の情報を得るため |
| 3 | 草取りや溝そうじなど、地域の環境美化を維持するため | | |
| 4 | 次世代を支える子どもたちを育てるため | | |
| 5 | 地域で安心して暮らすため（防犯や防災のため） | | |
| 6 | その他（具体的に | | ） |

問2で「1 そう思う」「2 まあそう思う」とされた方におたずねします。

付問2 - 2 ご近所づきあいを維持・活発にするために必要なものついて、どのようなものがありますか。次の中から当てはまるものの番号に をつけてください。

| | そう 思わない | あまり そう思わない | どちらとも いえない | まあ そう思う | そう思う |
|---|------------|---------------|---------------|------------|------|
| ・自ら進んで日頃からご近所同士のつながり（あいさつ、おすそわけ等）を持つようにこころがけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・自治会や町内会が行う交流活動（季節行事等）に積極的に参加すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・近所づきあいで困った時に相談できる人がいること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

【悩みごと、困りごとについてうかがいます】

すべての方におたずねします。

問3 あなた自身が現在、悩んでいること、困っていることは何ですか。次の中から当てはまる番号すべてにをつけてください。

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1 健康に関すること | 2 家族に関すること |
| 3 子育てや教育に関すること | 4 介護に関すること |
| 5 経済的な問題に関すること | 6 職場内、学校内の問題に関すること |
| 7 生きがいに関すること | 8 隣近所との関係に関すること |
| 9 防犯に関すること | 10 人が少なくなり地域の行事が行えないこと |
| 11 将来の生活への不安 | |
| 12 生活上の困りごと（ごみ出し、買い物、そうじ、食事など） | |
| 13 その他（具体的に | ） |
| 14 今のところ悩んでいること、困っていることはない | |

問4 あなたは、これまでに生活上の困りごと（ごみ出し、買い物、そうじ、食事など）や家族の介護、子育てなどを経験する中で、個人や家族だけで解決しづらいときに、家族や友人以外に相談したことがありますか。次の中からあてはまる番号すべてにをつけてください。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 近所の人 | 2 自治会長 |
| 3 民生委員・児童委員 | 4 福祉員 |
| 5 社会福祉協議会 | 6 県や市町行政の窓口 |
| 7 学校関係者 | 8 職場の関係者 |
| 9 高齢者・障がい者・子育ての支援センター | |
| 10 主治医などの医療関係者 | |
| 11 福祉施設や福祉サ - ビスの事業者 | 12 NPO団体などの民間団体 |
| 13 その他（具体的に | ） |
| 14 特に悩んだり、困ったりしたことがない | |
| 15 誰にも相談したことがない | 次の付問4 - 1にお答えください。 |

問5にお答え
ください。

問4で「15 誰にも相談したことがない」とされた方におたずねします。

付問4 - 1 誰にも相談されない理由として、どのようなものがありますか。次の中から当てはまる主な理由ひとつだけにをつけてください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 自分で解決できるから | 2 家族や友人への相談で解決できるから |
| 3 誰にも相談したくないから | 4 プライバシ - が守られるか心配だから |
| 5 どこに相談すればよいかわからないから | |
| 6 その他（具体的に | ） |

【地域活動についてうかがいます】

問5 地域の支え合い活動を進めることを考えたときに、あなたが最初に思い浮かべる地域の範囲は次のどれでしょうか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- | | | |
|------------|--------------|--------|
| 1 現在の市、町 | 2 合併する前の旧市町村 | 3 中学校区 |
| 4 小学校区 | 5 自治会・町内会 | 6 班・組 |
| 7 その他（具体的に | | ） |

問6 あなたは仕事以外に地域で活動されていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 現在活動している | 次の付問6 - 1にお答えください。 |
| 2 過去に活動したことがある | } 付問6 - 3にお答えください。 |
| 3 活動したことがない | |

問6で「1 現在活動している」とされた方におたずねします。

付問6 - 1 あなたは地域でどのような活動をしていますか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| 1 自治会・町内会での活動 | 2 地区社会福祉協議会での活動 |
| 3 学校・PTA等の活動 | 4 子ども会 |
| 5 婦人会 | 6 老人クラブ |
| 7 商工会・農協・森林組合・生協などの協同組合 | |
| 8 スポ - ツ・レクリエ - ション活動 | |
| 9 趣味・娯楽などのサ - クル活動 | |
| 10 上記以外のボランティア・NPO団体などにおける地域活動 | |
| 11 勤め先などでの社会貢献活動 | |
| 12 組織に属さない個人の活動 | |
| 13 その他（具体的に | ） |

問6で「1 現在活動している」とされた方におたずねします。

付問6 - 2 付問6 - 1であげられている活動をされている理由として、どのようなものがありますか。次の中から当てはまる主な理由ひとつだけに をつけてください。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 地域や社会に貢献したいから | 2 自分の知識や経験を活かしたいから |
| 3 友人や仲間を増やしたいから | 4 生活にはりあいを持たせたいから |
| 5 身近な人に誘われたから | 6 様々な情報を手に入れたいから |
| 7 何となく | 8 その他 具体的に |
-)

問6で「2 過去に活動したことがある」、「3 活動したことがない」とされた方におたずねします。

付問6 - 3 現在、地域で活動されていない理由として、どのようなものがありますか。次の中から当てはまる主な理由ひとつだけに をつけてください。

- 1 時間がないから
- 2 経済的な余裕がないから
- 3 一緒に活動する仲間がないから
- 4 健康や体力面で自信がないから
- 5 活動の内容や方法がわからないから
- 6 移動の手段がないから
- 7 地域の人とのつきあいが面倒だから
- 8 参加する気持ちがないから
- 9 その他（具体的に _____)

すべての方におたずねします。

問7 地域の支え合い活動を進めるときに、大切な条件について当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- 1 活動拠点の確保
- 2 活動資金
- 3 活動をすすめるリーダー
- 4 活動を進める組織
- 5 情報の共有
- 6 仲間・つながり
- 7 その他（具体的に _____)

問8 あなたは今後、地域の活動に参加しようと思いませんか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- 1 そう思わない
- 2 あまりそう思わない
- 3 どちらともいえない
- 4 まあそう思う
- 5 そう思う

【地域への関心などについてうかがいます】

すべての方におたずねします。

問9 あなたは地域について、どのようにお考えですか。それぞれについて、「そう思う」「まあそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」のうち当てはまるものの番号を で囲んでお答えください。ここでいう地域とは、現在お住まいの小学校区程度を範囲としてお考えください。

そう あまり どちらとも まあ そう思う
思わない そう思わない いえない そう思う

- | | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|---|
| ・いま住んでいる地域が好きだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・この地域のために何か役に立ちたい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・介護が必要な状態になっても家で暮ら したい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| | そう 思わない | あまり そう思わない | どちらとも いえない | まあ そう思う | そう思う |
|--|------------|---------------|---------------|------------|------|
| ・困った時に、家族以外で相談できる人がいる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・ご近所同士で支えあっている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・地域の情報が十分に入ってくる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・地域の活動に参加する機会がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・地域でいろいろな活動が行われている (趣味・レクリエーション・交流など) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・地域の中で自分の役割がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・地域のことについて話しあう機会がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・この地域は生活の場としてだんだん良くなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・今後もこの地域に住み続けたい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ・祭りなどの行事が少なくなった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

【安心して暮らせるまちづくりなどについてうかがいます】

問10 あなたが考える「誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまち」とは、どのようなまちだと思いますか。次の中から最も重要視しているものひとつだけに をつけてください。

- 1 地域活動にいろいろな人が参加しやすいまち
- 2 趣味活動・スポ - ツなどに取り組みやすいまち
- 3 福祉サ - ビスが充実しているまち
- 4 防災・安全対策が充実しているまち
- 5 次世代を育む環境が充実しているまち
- 6 ご近所同士で日頃から支えあうことができるまち
- 7 地域社会の一員であることを実感できるまち
- 8 暮らせるだけの収入・手当が確保されているまち
- 9 その他(具体的に)

問11 高齢者や障がいのある人、引きこもりの人、少し気がかりな人など、支援を必要とする人や家庭に対し、地域で支えるためにあなたができることとして、どのようなことがありますか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけてください。

- 1 支援を必要とする人や、その家族への声かけと見守り
- 2 生活に関する情報をわかりやすく提供する
- 3 祭りや交流事業など、参加できる場への呼びかけ
- 4 困っている人を発見して、専門機関につなげる
- 5 ご近所で見守りについて話をする
- 6 自治会長、民生委員・児童委員、福祉員などを見守りについて話をする
- 7 その他（具体的に)

問12 「誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまちづくり」を進めていくために、市や町の行政に期待する役割としてどのようなことがありますか。次の中から最も重要視しているものひとつだけに をつけてください。

- 1 地域における福祉サ - ビスの向上を図る
- 2 福祉に関するわかりやすい情報を提供する
- 3 地域活動への資金的な支援をもっとする
- 4 地域活動などを行う拠点を確保する
- 5 地域で活躍されている人や団体等の連携づくりを支援する
- 6 お互いに助け合うという意識を醸成する
- 7 福祉活動の意義と重要性をもっとお知らせする
- 8 福祉活動に携わる人の育成をする
- 9 個人の趣味や活動を活かせる場所を提供する
- 10 困っている人を早く発見し、支援できる仕組みをつくる
- 11 その他（具体的に)

【福祉に関する情報についてうかがいます】

問13 あなたは福祉に関する情報について、どのような情報が必要ですか。次の中から当てはまる番号すべてに をつけてください。

- 1 施設・福祉サ - ビスの種類、相談機関に関する情報
 - 2 福祉サ - ビスの利用方法に関する情報
 - 3 福祉サ - ビスの苦情解決に関する情報
 - 4 ボランティアに関する情報
 - 5 福祉機器に関する情報
 - 6 福祉の仕事に関する情報
 - 7 福祉に関する研修・講習に関する情報
 - 8 その他（具体的に)
 - 9 これまで福祉に関する情報を必要としたことはない)
- 付問13 - 1に
お答えください
- 問14にお答えください

問13で「1 施設・福祉サ - ビスの種類、相談関係に関する情報」～「8 その他」とされた方におたずねします。

問13 - 1 あなたは福祉に関する情報を、どのような方法で入手していますか。次の中から当てはまる番号すべてにをつけてください。

- 1 福祉に関する機関紙・情報誌・チラシ
- 2 インタ - ネット
- 3 テレビ・ラジオ
- 4 新聞・雑誌
- 5 民生委員・児童委員から
- 6 福祉員から
- 7 知り合いから
- 8 市役所・町役場へ行く
- 9 公民館へ行く
- 10 社会福祉協議会へ行く
- 11 その他（具体的に
- 12 入手していない

【社会福祉協議会などについてうかがいます】

すべての方におたずねします。

問14 あなたは、市や町の社会福祉協議会を知っていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

- 1 名前も活動内容もほとんど知っている
 - 2 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない
 - 3 名前も活動内容も知らない
- } 次の付問14 - 1にお答えください。

問14で「1 名前も活動内容もほとんど知っている」「2 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」とされた方におたずねします。

付問14 - 1 あなたは、どのようにして市や町の社会福祉協議会を知りましたか。当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

- 1 社会福祉協議会の広報紙を見たことがある
- 2 新聞やテレビなどで見たことがある
- 3 家族や友人から話を聞いたことがある
- 4 民生委員・児童委員から話を聞いたことがある
- 5 福祉員から話を聞いたことがある
- 6 社会福祉協議会が主催する事業に参加したことがある
- 7 社会福祉協議会が実施する福祉サ - ビスを利用したことがある
- 8 地域の活動やボランティア活動を通じて知った
- 9 その他（具体的に

問14で「1 名前も活動内容もほとんど知っている」「2 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」とされた方におたずねします。

付問14 - 2 あなたは、社会福祉協議会の仕事について、どのような印象を持っていますか。当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

- 1 募金を集めるところ
- 2 団体や活動に助成をるところ
- 3 ふれあい・いきいきサロン* を進めるところ
- 4 高齢者の見守り活動を進めるところ
- 5 介護保険のサ - ビスを提供するところ
- 6 子どもに関する支援をるところ
- 7 障がいのある人に関する支援をるところ
- 8 ボランティア活動を支援するところ
- 9 福祉に関する研修会を実施するところ
- 10 暮らしの困りごとについて相談を受けるところ
- 11 その他（具体的に)

(*)ふれあい・いきいきサロン：地域の「仲間づくり」を図る活動。歩いて集える場所でお茶を飲みながら話をしたり、レクリエ - ションをしたりしながら楽しい時間を過ごす活動。県内では高齢者を中心としたサロンが多いが、障がいのある人や子育て中の親を対象としたサロンなど、さまざまな形で取り組まれている。「誰でも」、「自由に」、「気軽に」、「楽しく」過ごせる場となっている。

すべての方におたずねします。

問15 社会福祉協議会は、これまで主に次の項目にあることに取り組んできています。今後の社会福祉協議会に期待することについて、どのようなことがありますか。次の中から当てはまる番号すべてにをつけてください。

- 1 福祉サ - ビスの提供（介護保険サ - ビス、金銭管理、移送サ - ビス、買物支援など）
- 2 ボランティア活動の推進・支援
- 3 住民への働きかけ（見守り活動、仲間づくりなど）
- 4 住民の福祉意識の醸成（福祉に関わる人材の養成など）
- 5 困った時の相談対応
- 6 福祉に関する情報提供
- 7 その他（具体的に)

問16 あなたは、「福祉員」(市町によっては「小地区福祉員」、「ふれあい推進員」等と呼ばれています。単位自治会程度の範囲に設置され、近隣の住民の皆さんに働きかけたり、民生委員・児童委員やボランティア、地区・校区社会福祉協議会、市町社会福祉協議会などと協力して地域の福祉問題を発見し、解決する担い手)を知っていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけにをつけてください。

- | | | |
|---------------------------|---|-------------------------|
| 1 名前も活動内容もほとんど知っている | } | 次の付問16 - 1に お答えください。 |
| 2 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない | | |
| 3 知らない | | |
- 問17にお答えください。

問16 で「1 名前も活動内容もほとんど知っている」「2 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」とされた方におたずねします。

付問16 - 1 あなたは、これまで福祉員とどのような関わりがありましたか。当てはまる番号すべてにをつけてください。

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1 福祉員になったことがある | 2 福祉員の訪問を受けたことがある |
| 3 福祉員に相談したことがある | 4 見守り活動と一緒に活動したことがある |
| 5 ふれあい・いきいきサロンやふれあい交流活動に参加して | |
| 6 社会福祉協議会が主催する事業に参加して | |
| 7 社会福祉協議会が実施する福祉サ - ビスを利用して | |
| 9 その他(具体的に) | |

すべての方におたずねします。

問17 今後、「福祉員」に期待する役割としてどのようなことがありますか。次の中から当てはまる番号すべてにをつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1 ちょっとした困りごとの相談相手 |
| 2 ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人への声かけや見守り活動 |
| 3 地域の行事や交流活動の運営・協力 |
| 4 福祉に関する情報の提供 |
| 5 その他(具体的に) |

【寄附についてうかがいます】

問18 あなたは、過去1年間に次のような活動をしたことがありますか。次の中から当てはまる番号すべてにをつけてください。

- | | |
|--------------------------|----------------------------------|
| 1 赤い羽根共同募金 | 2 歳末助け合い募金 |
| 3 <u>一般寄附*</u> | 4 <u>指定寄附(寄附する相手や事業を指定する寄附)*</u> |
| 5 テレビ・ラジオやインタ - ネットによる募金 | |
| 6 お店などにおかれている募金箱への募金 | 7 物品の寄附 |
| 8 古切手・アルミ缶などの収集活動 | 9 その他(具体的に) |

(*) 寄附には香典返しや見舞金のお返しなどを含みます

問19 今後、どのような内容であれば、寄附をしたいと思えますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- | | | |
|-------------------|---------------|---------------|
| 1 高齢者のために | 2 子育て支援のために | 3 障がいのある人のために |
| 4 災害支援のために | 5 教育のために | 6 環境をよくするために |
| 7 自分が暮らす地域の活動のために | 8 いずれも快くはできない | |
| 9 その他（具体的に | | ） |

以下では、福祉についてのご意見をうかがいます。

問20 福祉に関するご意見、ご要望など自由にお書きください

()

最後に、あなたご自身のことがらについておたずねします。

**調査結果を統計的に分析するために必要となりますので、必ずすべての質問にお答えください。
当てはまる番号に をつけてください。**

F 1 あなたの性別はどちらですか。 1 男 2 女

F 2 あなたは、現在、おいくつですか。 満()歳

F 3 あなたが現在お住まいの地域はどこですか。
()市・郡 ()町

F 4 現在のあなたの世帯は、次のどれですか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- 1 ひとり暮らし
- 2 夫婦だけの世帯
- 3 夫婦と子どもだけの世帯
- 4 高齢者（65歳以上）の親と未婚の子どもだけの世帯
- 5 母親または父親と子どもだけの世帯
- 6 三世代以上で暮らす世帯
- 7 その他の世帯

F 5 あなたの住んでおられるところは次のどれにあたりますか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- | | | |
|----------|---------|--------------|
| 1 農村・漁村部 | 2 郊外住宅地 | 3 町中の密集地 |
| 4 商店街 | 5 工場街 | 6 その他(具体的に) |

F 6 あなたの居住歴は次のどれに当てはまりますか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

現在の地に住んでいる年数 ()年

- 1 生まれてから同じ場所にずっと住んでいる
- 2 生まれはこの市町だが、今の場所とは違っている
- 3 生まれはこの市町だが、しばらく他所に出て、帰ってきた
- 4 生まれは他所だが、今の場所に来てからずっと住んでいる
- 5 生まれは他所で、ここで住むのも一時期だけである

F 7 あなたの、主な移動手段は何ですか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1 自動車、バイク | 2 公共交通機関(電車・バス・タクシ -) |
| 3 自転車 | 4 徒歩 |

F 8 あなたの現在のお仕事は次のどのお仕事ですか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- | | | |
|----------------------------------|-----------|--------------|
| 1 農林漁業(家族従業者を含む) | | |
| 2 自営業(商工サ - ビス業・自由業(家族従業者を含む)など) | | |
| 3 常勤の被雇用者(民間企業のサラリ - マンや公務員など) | | |
| 4 臨時・パ - トタイム | 5 専業主婦・主夫 | |
| 6 学生 | 7 無職 | 8 その他(具体的に) |

F 9 あなたの現在の暮らしの状況を総合的に見てどう感じていますか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- 1 大変苦しい
- 2 やや苦しい
- 3 普通
- 4 ややゆとりがある
- 5 大変ゆとりがある

F 10 あなたはこれまで地域福祉活動の経験(民生委員・児童委員、福祉員、ボランティア、婦人会、老人クラブなど)がありますか。当てはまる番号ひとつだけに をつけてください。

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

以上で質問はすべて終わりです。ご協力ありがとうございました。

4 . 地域の福祉力の向上に関する調査研究委員会 協議経過 等

【第1回目】

- ・日時：平成21年2月13日(金)
- ・内容：研究会の設置目的について
「地域の福祉力」と「福祉の輪づくり運動」について

【第2回目】

- ・日時：平成21年3月4日(木)
- ・内容：県民福祉意識調査の調査項目の検討

【第3回目】

- ・日時：平成21年11月17日(火)
- ・内容：県民福祉意識調査結果の報告
県内の地域福祉活動の現状報告

【第4回目】

- ・日時：平成21年12月8日(火)
- ・内容：調査結果をふまえ、今後の取り組み方針の検討

《先進地視察》

貴和の里につどう会

- ・日時：平成22年2月26日(金)
- 湍北台いきいきライフを推進する会
- ・日時：平成22年3月4日(木)～5日(金)
- 防災とまちづくりを考える会
- ・日時：平成22年3月11日(木)

【第5回目】

- ・日時：平成22年3月16日(火)
- ・内容：先進地事例の報告と分析
報告書まとめ

地域の福祉力の向上に関する調査研究委員会 委員名簿

| | 所 属 | 役 職 | 氏 名 | |
|-----|-----------------|---------|-------|-----------|
| 委員長 | 九州大学大学院人間環境学研究院 | 准教授 | 高野 和良 | |
| 委 員 | 山口福祉文化大学 | 講 師 | 野崎 瑞樹 | ~21年3月31日 |
| 委 員 | 山口県民生委員児童委員協議会 | 児童福祉部会長 | 中野 肇子 | |
| 委 員 | 周南市桜木地区社会福祉協議会 | 会 長 | 逆井 歌代 | |
| 委 員 | 美祢市社会福祉協議会 | 地域福祉係長 | 羽根 一孝 | |
| 委 員 | 山口市社会福祉協議会阿知須支部 | 福祉活動専門員 | 橋本 昌代 | |
| 委 員 | やまぐち県民活動支援センター | センター長 | 伊藤 彰 | |
| 委 員 | 山口県社会福祉協議会 | 地域福祉部長 | 高木 和男 | |

【事務局】

| | | | |
|--------|------------|----------|-------|
| 社会福祉法人 | 山口県社会福祉協議会 | 事務局次長 | 澤村有利生 |
| | " | 地域福祉部副部長 | 藤津 忍 |
| | " | " 主 任 | 大倉 福恵 |
| | " | " 主任主事 | 大河原 修 |
| | " | " 主 事 | 大石 美保 |
| | " | " 主 事 | 福田 惇一 |

安心を支えます

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ボランティア活動
のための
学習会・会議など
での事故も補償

ボランティア自身の
食中毒・熱中症・
特定感染症もOK

天災タイプでは
地震・噴火・津波による
ケガもOK



年間
保険料

Aプラン...280円

Bプラン...420円

天災タイプもあります。

※各プランの補償金額、補償内容
などの詳細は、専用のパンフレット
をご用意しておりますので、取扱
代理店にお問合せください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

● 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。) ● 行事主催者の損害賠償責任も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 地域福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など



送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉 日本興亜損害保険株式会社